

**インドネシア国
放送戦略策定・計画立案能力向上
プロジェクト
事前調査報告書**

**平成 18 年 7 月
(2006 年)**

**独立行政法人国際協力機構
社会開発部**

序 文

インドネシア国における放送政策、放送行政及び放送用を含む周波数割当・管理は、通信情報省で所管しております。通信情報省は、2001年8月に設立された通信情報国務大臣府が省に昇格となり、運輸通信省の中にあつた郵電総局も併せて、情報通信技術（ICT=Information and Communication Technology）政策全般を所管する省庁として、2005年1月に設置されました。

従来から、我が国では、インドネシア国の放送分野に対して、数多くの技術協力、無償資金協力、有償資金協力を長年にわたり実施してきました。現在、公共放送事業者となっている RRI（ラジオ放送）、TVRI（テレビ放送）が、スハルト政権崩壊前は、通信情報省の前身である情報省の下部組織であり、国営放送局として独占的に放送を実施していたことから、開発調査によって、主に RRI 及び TVRI の施設・設備・機材計画からなる放送総合開発計画（マスタープラン）の策定、優先的プロジェクトに係るフィージビリティ調査を実施し、この開発調査結果に基づき、円借款によって、RRI 及び TVRI 施設・設備・機材の整備を推進してきました。また、必要に応じ、RRI 及び TVRI の一部設備・機材導入について、無償資金協力を実施してきたところです。これらの協力により、日本はインドネシア国における放送の普及・発展に貢献してきたと自負しております。

しかしながら、スハルト政権崩壊後、RRI 及び TVRI は通信情報省の下部組織ではなくなり、国営放送局から公共放送事業者となるとともに、民間放送事業者の参入が相次ぎ、情報の統制から自由化への政策のシフトが行われてきています。さらに、2002年に制定された放送法により、公共放送事業者のあり方・位置付けが明確化し、今後、その実体化に向けて、必要な措置がなされることが予定されています。

これに加えて、テレビ・ラジオの地上波放送について、世界的にアナログからデジタルへと移行する流れとなっており、インドネシアにおいても、国家検討委員会を設置し、検討を実施しているところです。

このようなインドネシア国における放送セクターの現状も踏まえつつ、先方政府の要請内容を改めて精査するべく、事前調査を実施したところ、通信情報省が放送分野に関する基本戦略・政策の重要性を認識しており、かつ関係機関においても、通信情報省が放送のデジタル化等においてイニシアティブを発揮することが期待されていたことから、通信情報省の放送分野における戦略策定及び計画立案に関する機能が強化されることを目標として、プロジェクトを実施するよう計画を策定したところです。

今後は、本プロジェクトの開始に向けて、着実に準備を進めていくこととしておりますが、本調査団の派遣に関し、ご協力いただいた両国の関係各位に対し深甚の謝意を表するとともに、あわせて今後のご支援をお願いする次第です。

2006年7月

独立行政法人国際協力機構
社会開発部長 岡崎 有二

略語一覧

BALMONI	(地方電波監視所)
DG	Directorate General (総局)
DGPOSTEL	Directorate General of Post and Telecommunications (郵電総局)
DGSKDI	Directorate General of Communication Media and Information Dissemination (通信・メディア・情報普及総局)
JCC	Joint Coordinating Committee (合同調整委員会)
JICA	Japan International Cooperation Agency (国際協力機構)
KOMKINFO	Ministry of Communication and Information Technology (通信情報省)
KPI	Indonesia Broadcasting Commission (インドネシア放送委員会)
KPID	Provincial Indonesia Broadcasting Commission (州インドネシア放送委員会)
PIU	Project Implementation Unit (プロジェクト実施ユニット)
PDM	Project Design matrix (プロジェクト・デザイン・マトリックス)
PO	Plan of Operation (活動計画)
R/D	Record of Discussions (協議議事録)
RRI	Radio Republik Indonesia (インドネシア共和国ラジオ)
SV	Senior Volunteer (シニアボランティア)
TVRI	Televisi Republik Indonesia (インドネシア共和国テレビ)
WG	Working Group (ワーキング・グループ)

目 次

序文

略語一覧

目次

第 1 章 事前調査団の派遣	1
1-1 調査団派遣の経緯と目的	1
1-2 調査団の構成	1
1-3 調査日程	1
1-4 主要面談者	4
1-4-1 インドネシア関係者	4
1-4-2 日本側関係者	5
1-5 調査方針	6
1-6 調査結果要約	7
第 2 章 要請の背景・内容	10
2-1 要請の経緯	10
2-2 当初の要請内容	10
2-2-1 デジタル放送のための開発調査について	10
2-2-2 デジタル放送のための技術協力プロジェクトについて	12
2-3 今回調査で明確になった要請内容	12
第 3 章 放送分野における開発課題の現状	14
3-1 インドネシア国政府の戦略	14
3-2 放送分野の制度的枠組みと概況	14
3-3 放送分野の現状と課題	16
3-4 政府機関、他のドナー国、国際機関の放送分野関連事業	17
第 4 章 プロジェクト戦略	18
4-1 プロジェクト戦略の概要	18
4-1-1 プロジェクト基本計画	18
4-1-2 プロジェクト実行計画	19
4-2 プロジェクト実施体制	20
4-2-1 日本側実施体制	20
4-2-2 インドネシア側実施体制	21
4-3 我が国の援助戦略上の意義	21

第 5 章	その他のプロジェクト実施上の留意事項	23
5-1	プロジェクト運営管理	23
5-2	合同調整会議	23
第 6 章	5 項目評価	24
6-1	妥当性	24
6-1-1	インドネシア国上位計画との整合性	24
6-1-2	放送に対するニーズ	24
6-1-3	日本の援助方針との整合性	24
6-1-4	日本のこれまでの援助との整合性	24
6-2	有効性	25
6-3	効率性	26
6-4	インパクト	27
6-5	自立発展性	27
6-5-1	予算面	27
6-5-2	組織・制度面・技術面	27
6-5-3	通信情報省のオーナーシップ	28
第 7 章	調査団所感	29

付属資料

1. ミニッツ
2. 通信情報省、TVRI、RRI 及び民間放送事業者に対する質問票
3. 通信情報省からの質問票への回答
4. RRI からの質問票への回答
5. 面談記録
6. データベース構築に関する通信情報省からの要望
7. インドネシア放送法(2002 年法律第 32 号)の構成の概要
8. インドネシア放送法(2002 年法律第 32 号)関係政令
9. PCM ワークショップ結果
10. プロジェクト・デザイン・マトリックス (PDM) 日本語版
11. 通信情報省組織図

第1章 事前調査団の派遣

1-1 調査団派遣の経緯と目的

本プロジェクトの実施に当たって、先方政府からの要請の内容等も踏まえ、現地において、技術協力プロジェクト実施に必要な情報の追加収集ならびに案件の必要性・妥当性の確認を行い、先方政府との協議を行った上で、妥当性を確保できるプロジェクトの詳細な実施計画を検討し、プロジェクト基本計画（上位目標、プロジェクト目標、成果、活動、投入）このプロジェクト基本計画にプロジェクトの達成状況をモニタリングするための指標を付け加えたPDM（Project Design Matrix）、プロジェクトの実施プロセスを示したプロジェクト実行計画（PO=Plan of Operation）の案を作成する。さらに、プロジェクトを実施する上での先方政府との合意事項を取りまとめたR/D（Record of Discussion）の案についても検討する。また、これらの協議の結果を協議議事録（M/M=Minutes of Meeting）に取りまとめ、署名を行う。

さらに、帰国後は、プロジェクト基本計画について、評価を行った結果に基づき、事業事前評価表を作成するとともに、調査結果を「事前調査報告書」として取りまとめる。

R/Dについては、本調査で検討した案に基づき完成版を作成し、インドネシア事務所主導で、先方実施機関との間で、署名・交換を実施する予定。

1-2 調査団の構成

本調査団は、団長をはじめとし、放送技術行政、計画評価、協力企画を担当する以下の4名で構成された。

氏名	担当	所属
増田 親弘	団長 / 総括	独立行政法人国際協力機構 社会開発部 第三グループ 情報通信チーム長
小林 克己	放送技術行政	総務省 情報通信政策研究所 研修部長
高橋 悟	計画分析	有限会社アイエムジー 上席研究員
市川 麻里	協力企画	独立行政法人国際協力機構 社会開発部 第三グループ 情報通信チーム

1-3 調査日程

事前調査の日程は、以下のとおりである。

月日	曜日		団長	協力企画	放送技術行政	計画分析
5月21日	日	AM				成田発（JL725 / 11:25）
		PM				ジャカルタ着 （JL725 / 16:50）

5月22日	月	AM		JICA インドネシア事務所訪問 放送政策アドバイザー長期専門家との打合せ
		PM		通信情報省表敬訪問 プロジェクト関係者との打合せ
5月23日	火	AM		インドネシア側関係機関への事前調査概要説明
		PM		通信情報省における情報収集
5月24日	水	AM		PCM ワークショップ
		PM		PCM ワークショップ
5月25日	木	AM		PDM 案作成
		PM		プロジェクト基本計画案作成 実行計画（PO）案作成 R/D 案作成
5月26日	金	AM		放送家電に関する情報収集
		PM		放送利用に関する情報収集 放送設備に関する情報収集 放送政策アドバイザー長期専門家との打合せ
5月27日	土	AM		PDM 案作成
		PM		プロジェクト基本計画案作成
5月28日	日	AM		成田発（JL725 / 11:25） 実行計画（PO）案作成
		PM		ジャカルタ着 （JL725 / 16:50） R/D 案作成
5月29日	月	AM		JICA インドネシア事務所訪問 在インドネシア国日本大使館訪問 通信情報省 Communication Media and Information Dissemination 総局長表敬訪問

		PM		TVRI 佐藤 SV との面談 ジャカルタ発 (GA612 / 19:30) マカッサル着 (GA612 / 22:45)
5月30日	火	AM		TVRI マカッサル局訪問、関係者との打合せ、情報収集 TVRI マカッサル局施設見学
		PM		南スラウェシ州訪問、関係者との打合せ、情報収集
5月31日	水	AM	成田発 (JL725 / 11:25)	マカッサル発 (GA613 / 10:55) ジャカルタ着 (GA613 / 12:05)
		PM	ジャカルタ着 (JL725 / 16:50)	TVRI 訪問、関係者との面談、情報収集 Trans TV (民放) 訪問、関係者との面談、情報収集
6月1日	木	AM	通信情報省 Posts and Telecommunications 総局長表敬訪問 M/M、PDM に関する調査団内打合せ	
		PM	M/M 及び PDM に関する通信情報省との協議	
6月2日	金	AM	M/M 及び PDM に関する調査団内及び放送政策アドバイザー長期専門家との打合せ	
		PM	M/M 及び PDM に関する調査団内及び放送政策アドバイザー長期専門家との打合せ	
6月3日	土	AM	PDM 案、実行計画 (PO) 案作成	
		PM	M/M、PDM、PO に関する調査団内打合せ	
6月4日	日	AM	M/M 案、PDM 案、実行計画 (PO) 案修正	
		PM	M/M 案、PDM 案、実行計画 (PO) 案修正	
6月5日	月	AM	通信情報省 Communication Media and Information Dissemination 総局長表敬訪問 通信情報省における機材に関する調査	
		PM	M/M 協議	
6月6日	火	AM	JICA インドネシア事務所への結果報告 M/M 署名・交換	
		PM	通信情報省ジャカルタ電波監視局訪問、情報収集 在インドネシア国日本大使館への結果報告	
6月7日	水	AM	ジャカルタ発 (SQ153 / 9:15) シンガポール着 (SQ153 / 11:50)	ジャカルタ発 (JL726 / 0:25) 成田着 (JL726 / 9:45)
		PM		

1-4 主要面談者

事前調査における主要面談者は、以下のとおりである。

1-4-1 インドネシア関係者

Ministry of Communication and Information Technology	
Gde Widiadnyana Merati	Director General of Communication Media and Information Dissemination
Agnes Widiyanti	Director of Braodcasting, Directorate General of Communication Media and Information Dissemination
I Gust Ngurah Wirajana	Deputy Director for Broadcasting Licensed, Director of Broadcasting, Directorate General of Communication Media and Information Dissemination
IGN. Wirajana	Directorate General of Communication Media and Information Dissemination
Marmonto	Directorate General of Communication Media and Information Dissemination
A. Adrianto	Directorate General of Communication Media and Information Dissemination
Joko Pratikno	Directorate General of Communication Media and Information Dissemination
Basuki Yusef Iskandar	Director General of Posts and Telecommunications
Ir. Denny Setiawan, MT	Director of Radio Frequency Spectrum and Satellite Orbit, Directorate General of Posts and Telecommunications
Ikhsan Baidirus	Deputy Director for International Affairs, Directorate General of Posts and Telecommunications
Lily Rustandi	Technical Advisor
Balai Monitor Radio Frequency Spectrum and Satellite Orbit	
Ms. Nawang Wulan, SH	
Mr. Harapan Takaryawan	
Mr. Sambodo Adhiarso, ST	
Province Government of South Sulawesi	
Ir. Lubis L.	Director of Telecommunication Department
Drs. Muhammad Ikhsan	Head of Software Section, Telecommunication Department
Drs. Josef Ringan Damma	Director of Information Department
Drs. Kateng Lalo	Head of Media and Information Section, Information Department

Drs. Amrullah	Head of Application System Section, Management Department
TVRI Jakarta	
Erina HC. Tobing	Director of Engineering
Pipiet Irianto	General Manager, News
Sunaryo	
TVRI South Sulawesi	
M. Ismail Bakri, S. Sos	Head of Technical Section
PT Televisi Transformasi Indonesia	
Ishadi S.K.	President
Aris Ananda	Head, Planning & Scheduling Dept.
Rahmasari	Corporate Relations Officer, Public Relations
Ichwan Murni	Media Relation Coordinator, Unit Public Relations
Titin Rosmasari	Producer
PT. Apsara Integra Reksatama	
Satriyo Dharmanto	Marketing Manager
PT. Len Industri	
Satya Sudhana	Multimedia Business Unit

1-4-2 日本側関係者

在インドネシア日本大使館	
藤波 恒一	一等書記官 情報通信担当
長期専門家	
近藤 信行	放送政策アドバイザー長期専門家
伊藤 秀俊	競争市場実現のための電気通信政策の改善プロジェクト長期専門家
シニア・ボランティア	
佐藤 信弘	TVRI シニア・ボランティア
JICA インドネシア事務所	
戸塚 峻二	次長
永見 光三	所員

1-5 調査方針

事前調査における調査方針は、以下のとおりである。

(1) プロジェクトの必要性・位置付けの調査

プロジェクトの背景となるインドネシア国の放送政策、放送事業の現状、官民の役割、放送技術動向、ASEAN 地域全体の放送に関する動向、他のドナーからの援助状況等を調査する。また、これらを踏まえ、本プロジェクトの必要性、優先度、位置付けを明確化するとともに、プロジェクト対象地域やターゲット・グループの適切性を検証する。

(2) プロジェクト実施に必要となる事項の調査

プロジェクト活動を行う上で必要となる情報を収集し、活動内容の具体化を行う。また、プロジェクトに必要な機材、人材等を検討し、それに対して現地及び相手国実施機関から得られる資源を確認する。これらを踏まえ、プロジェクトで実施される調査計画及び技術移転計画を検討する。さらに、プロジェクト実施プロセスが確保できるかどうか相手国実施機関の現状につき調査する。

(3) プロジェクト計画内容に係る事項の調査

上記(1)、(2)で得られた情報をもとに、上位目標、プロジェクト目標、成果、活動及び投入を確定するとともに、それぞれの指標について検討する。また、これらのプロジェクト計画の各構成要素の内容が適切かどうかを調査するとともに、それぞれの構成要素間に論理性があるかどうかを精査する。さらに、加えて、外部要因となる可能性のある事項を検証する。

(4) その他プロジェクトを取り巻く事項の調査

プロジェクトが貧困、ジェンダー、環境に与える影響について考察する。また、以前実施された放送関係の技術協力プロジェクト、開発調査等の課題を調査する。

(5) プロジェクト計画内容の評価

上記(3)で確定・精査したプロジェクト計画内容につき、妥当性、有効性、効率性、インパクト、自立発展性の評価5項目で実施する。

(6) 各種ドキュメント案の作成

調査結果を踏まえ、プロジェクト基本計画、PDM、実行計画(P0)及びR/DのANNEX案を作成し、相手側と協議する。

1-6 調査結果要約

事前調査では、調査結果を踏まえ、先方機関と協議の上、付属資料1のとおり、M/Mを署名してきた。

具体的な調査方法としては、まずは、上記1-5の方針に基づき、事前に通信情報省、TVRI、RRI及び民間放送事業者に付属資料2のとおり質問票を送付し、通信情報省及びRRIから付属資料3及び付属資料4のとおり回答を得た。また、現地において、主要面談者から情報収集するとともに、意見交換を行った。面談の詳細は、付属資料5のとおりである。

本プロジェクトの基本計画を策定するに当たり、必要となる主な事項に関する調査結果は、以下のとおりとなっている。

(1) 放送関係機関間の関係について

通信情報省は、公共放送事業者(TVRI)民間放送事業者いずれに対しても、特段の財政的・技術的支援を実施していない。また、今後の放送デジタル化に関しても、通信情報省は、公共放送事業者及び民間放送事業者の機材整備等について、財政的措置を講ずる予定は現在のところない。一方で、放送のデジタル化等について、通信情報省が明確な戦略を策定し、強いイニシアティブを発揮することが期待されている。公共放送事業者と民間放送事業者は、通信情報省の戦略に基づき局のデジタル化を具体化することになる。なお、公共放送事業者であるTVRIの職員給与は国費で賄われている。

(2) 放送免許、周波数割当の現状について

放送免許については、放送のコンテンツを審査する機関であるインドネシア放送委員会(KPI=Indonesian Broadcasting Commission)の地方組織であるKPIDに放送事業者からの申請書が提出される。その後、KPIDでは、州政府の情報通信部門と地方電波監視局(Bal Moni=Balai Monitor Radio Frequency Spectrum and Satellite Orbit)から意見を聴取し、Public Hearingを実施した上で、申請書を審査し、その結果をKPI及び通信情報省に送付する。KPIでは、KPIDの審査結果も踏まえ、放送番組について審査を行い、その結果をRecommendationとして通信情報省に伝える。通信情報省では、通信・メディア・情報普及総局(DGSKDI=Directorate General of Communication Media and Information Dissemination)が、Forumを開催し、KPI及び通信情報省の組織である郵電総局(DGPOSTEL=Directorate General of Posts and Telecommunications)、地方電波監視局等の関係者から意見を聴取しつつ、審査を行い、周波数使用許可を含んだ放送免許を放送事業者に対して交付する。

しかしながら、州政府によっては、この免許方針に基づかず、また、通信情報省のチャンネルプランも参照せずに、独自に放送免許を交付しているところが存在するとともに、放送免許を得ずに放送を実施している不法局も存在する。また、2002年に成立した放送法については、2005年に改定され、2006年2月にこの改定放送法が施行されたところであり、上記の放送免許交付の手順は、整備されて間もない。そのため、2002年以降、

通信情報省が交付した放送免許はなく、未処理の申請書が存在する。このような状況が、州政府が勝手に放送免許を交付したり、放送免許を申請したものの交付を待たずに放送を実施している放送事業者が存在したりする原因にもなっている。

(3) 通信情報省内でのプロジェクト実施体制について

通信情報省内においては、通信・メディア・情報普及総局（DGSKDI）が放送行政を担当しているが、放送用周波数も含めて周波数割当に関しては、郵電総局（DGPOSTEL）が担当している。放送免許についても、使用周波数に関する審査については、DGPOSTELが実施している。本プロジェクトは、DGSKDI が中心となって実施することとなっているが、周波数使用の考え方も含めたアナログ放送からデジタルへ放送への移行方策、デジタル放送用のチャンネルプラン策定方策の検討をプロジェクト活動の一環として実施するため、DGSKDI は DGPOSTEL と協力してプロジェクトを実施することとなった。そこで、プロジェクトの円滑な実施のため、プロジェクト専門家と DGSKDI 及び DGPOSTEL のカウンターパートからなる Project Implementation Unit（以下、「PIU」という。）を設置することとし、プロジェクト実施のための PIU による意見交換会を月 1 回の頻度で行うこととした。

(4) 専門家の投入について

本プロジェクトでは、放送の全国的普及・デジタル化に向けた戦略策定・計画立案に的を絞って実施することとなったため、全体を統括する放送政策アドバイザー担当の長期専門家 1 名を中心に、放送免許、デジタル放送、公共放送、チャンネルプラン等必要な分野の短期専門家を投入していくことで対応することとした。

(5) チャンネルプラン策定の実施可能性について

現行においても、アナログ放送用のチャンネルプランは存在し、また、通信情報省が放送法に基づきチャンネルプランを踏まえて放送免許を付与することになっているものの、この免許方針が関係機関間で徹底しておらず、州政府などにより、通信情報省のチャンネルプラン及び免許方針に基づかずに、放送免許付与が行われている。さらに、アナログ放送からデジタル放送に移行するにあたっての周波数使用方法、デジタル放送の方式等も明確に定まっていない。チャンネルプランの詳細は、放送方式に依存するため、デジタル放送の方式が決定されないと、デジタル放送用の詳細なチャンネルプランが作成できない。そこで、本プロジェクトにおいては、デジタル放送用チャンネルプランそのものの作成は実施せず、デジタル化を踏まえての免許方針の徹底、アナログ放送からデジタル放送への以降に向けた放送用周波数割当・管理方針の確定への協力を行うこととした。また、今後、チャンネルプランの策定方針を検討できるように、デジタル放送用チャンネルプランの基本コンセプト、策定方法等について、我が国の事例を本邦研修、短期専門家派遣により技術移転する形で実施することとした。

(6) 投入機材の内容について

当初は、デジタル用放送チャンネルプラン策定を実施する場合には、チャンネルプラン策定用の機材として、パソコン、ハードディスク、ソフトウェア、電界強度測定器等を検討していたが、本プロジェクトにおいては、チャンネルプランそのものの策定を実施しないことから、これらの機材は供与しないこととした。一方で、現在、通信情報省においては、放送事業者に関する情報を収集し、そのデータの入力を行っていることから、本プロジェクトにおいては、これらの情報のデータベースの整備・充実化を活動として実施することとした。そこで、本データベースに必要な機材の投入を検討することとし、機材の詳細については、引き続き放送政策アドバイザー担当のプロジェクト立上げ専門家を通じて、通信情報省より情報を収集することとした。M/Mの協議時には、6月19日までに、データベース機材に関する具体的な要望内容を取りまとめて提出するように、通信情報省との間で合意したところである。これを踏まえ、付属資料6のとおり、本プロジェクトで整備・充実化するデータベースの機能、内容、必要となる機材を取りまとめた資料が、通信情報省から提出された。

第2章 要請の背景・内容

2-1 要請の経緯

インドネシア国におけるテレビ・ラジオ放送長期計画は、1969年/1970年から始まった第一次5か年計画から1998年/1999年までの約30年間、長期計画として策定され実施されてきた。その後、インドネシア国政府から我が国へ2001年から2010年までの長期総合開発調査（マスタープラン）策定の要請があり、1998年4月JICAによる事前調査団が派遣されたが、その直後にスハルト政権が崩壊し、金融・経済危機等により開発調査は実施されなかった。

一方、インドネシアでは、スハルト政権時代テレビ放送が国营放送の独占状態であったが、スハルト政権崩壊後、民間放送局の設立が相次いでおり、民間放送の局数は1,100局（TV10局、中波放送426局、FM702局）以上になっている。しかし、これら民間放送局の放送周波数については、中央政府、地方政府が未調整で分配して来たこと、分配された周波数どおりの放送を行っていない放送局があることなどから、現在非常に乱雑な周波数利用状況となっており、電波障害が発生している。

そのような中、ラジオ・テレビの地上波放送は、世界的にアナログ方式からデジタル方式への移行が急速に進んでいる。デジタル放送にはアナログ放送に比較して様々な優れた特長があり、周波数の有効活用も図れるものである。この地上デジタル放送は、世界で主に三方式（日本のISDB、米国のATSC、欧州のDVB）が混在しており、インドネシア国でも早急に方式を決定し、準備を行うことが喫緊の課題である。

以上を踏まえ、インドネシア国政府から日本政府に対して、放送のマスタープラン策定及び優先的に実施すべきプロジェクトのフェジビリティ調査からなる開発調査と、デジタル放送への技術支援に関する技術協力プロジェクトの実施について、平成17年度における新規案件として要請があった。

2-2 当初の要請内容

当初の要請にあった開発調査及び技術協力プロジェクトの概要は、以下のとおりとなっている。

2-2-1 デジタル放送のための開発調査について

これまでの開発調査実施の経緯を踏まえつつ、放送の全国的な普及及びデジタル放送の導入に対応すべく、以下のとおりの開発調査を実施するように要請があった。本開発調査では、マスタープラン策定の前に、周波数の乱雑な使用状況に係る実態を把握すべく、選定した地点で電波の電界強度を測定するフィールドサーベイを実施することとしている。また、マスタープランの中には、デジタル放送の導入に対応し、デジタル放送用の周波数利用計画（チャンネルプラン）を策定することが含まれていた。

- (1) 既存データ及び情報の収集
 - 放送サービスの現状
 - 放送設備及びネットワークの現状
 - 公共放送事業者及び民間放送事業者の組織、運営の現状
 - 過去の開発計画及び現在実施されているプロジェクト
 - インドネシア産業におけるデジタル技術
 - その他

- (2) フィールドサーベイ実施
 - フィールドサーベイ（電界強度調査）
 - スタジオから送信設備までの番組配信システムを含む放送設備及びネットワーク
 - 機材配置を含む放送設備と電源の現状
 - 鉄塔を含む送信アンテナシステムの現状
 - 地形の把握
 - その他

- (3) マスタープラン策定
 - デジタル放送ネットワーク計画
 - チャンネルプラン
 - 番組計画
 - 事業計画
 - スタジオ設備計画
 - 送信設備計画
 - 番組配信設備計画
 - 組織・管理計画
 - 運営・維持管理計画
 - 人材育成計画
 - アナログ放送からデジタル放送への移行計画
 - 事業実施計画
 - 優先的プロジェクトの選定

- (4) フィージビリティ調査
 - コスト算定
 - 経済・財務分析

2-2-2 デジタル放送のための技術協力プロジェクトについて

放送のデジタル化については、世界的な潮流であり、インドネシア国においても、国家検討委員会を設置し、検討を行っているところである。特に、インドネシア国では、放送の方式（日本の ISDB、米国の ATSC、欧州の DVB）の選定に注力していることから、デジタル放送の方式決定、決定された方式のフィールドトライアル（試験的に放送を実施するもの）等を支援すべく、以下のとおりの活動を実施する技術協力プロジェクトの要請があった。

- (1) デジタル化への政策検討ワークショップ
- (2) セミナーの開催
- (3) フィールドトライアル用局の現地調査
- (4) フィールドトライアル用機材の調達仕様書作成、調達
- (5) フィールドトライアルの実施
- (6) フィールドトライアル後の評価

2-3 今回調査で明確になった要請内容

(1) 全般について

通信情報省においては、放送分野に関する基本戦略・政策の重要性を認めており、放送のデジタル化方策、放送周波数の割当、公共放送のあり方について、関係者から幅広く意見を聞きながら、今後の放送に関する戦略を策定していきたいとの要望があった。特に、放送のデジタル化については、通信情報省がイニシアティブを発揮し、方向性を示すことが、公共放送事業者、民間放送事業者をはじめとした関係機関からも求められている。そこで、プロジェクト活動を経て、アナログからデジタルに移行するに当たっての基本的戦略を策定するとともに、これに基づいて移行の具体的計画策定、周波数割当・免許方針検討、チャンネルプラン策定準備を実施していくこととした。

(2) マスタープランについて

現在、公共放送事業者となっている RRI（ラジオ放送）、TVRI（テレビ放送）が、スハルト政権崩壊前は、通信情報省の前身である情報省の下部組織であり、国营放送局として独占的に放送を実施していたことから、JICA では、これまで長きにわたり、開発調査によって、主に RRI 及び TVRI の施設・設備・機材計画からなる放送総合開発計画（マスタープラン）の策定、優先的プロジェクトに係るフィージビリティ調査を実施してきた。また、この開発調査結果に基づき、円借款によって、RRI 及び TVRI 施設・設備・機材の整備が行われてきており、これらの協力により、日本はインドネシア国における放送の普及・発展に貢献してきたところである。

しかしながら、スハルト政権崩壊後、RRI 及び TVRI は通信情報省の下部組織ではなくなり、国营放送局から公共放送事業者となるとともに、民間放送事業者の参入が相次ぎ、

情報の統制から自由化への政策のシフトが行われた。そのため、通信情報省への協力として実施する本技術協力プロジェクトの中で、TVRI 及び RRI の施設・設備・機材に関する技術的な仕様を中心とする従来型の技術的なマスタープランの策定を実施するのは、適当ではないとのことになった。

しかしながら、一方で、通信情報省では、放送分野における基本的な戦略・政策の必要性を認識されており、かつ放送事業者をはじめとする関係機関から、放送のデジタル化等において、通信情報省が主導的な役割を果たすことが期待されていることが判明した。そこで、本プロジェクトでは、通信情報省が、放送分野における政策的なマスタープランとなる戦略策定、その具体化に向けた計画立案に関する機能が強化されることをプロジェクト目標として設定することとした。

(3) チャンネルプランについて

調査の結果、デジタル放送用のチャンネルプランを策定したとしても、これを利活用する体制にないこと、アナログ放送からデジタル放送へ移行するに当たっての周波数割当の方針が定まっていないこと、放送の方式が決定されていないことから、本プロジェクトにおいては、デジタル放送用チャンネルプランそのものの作成は実施しないこととした。その代わりに、デジタル放送導入に向けて、免許方針を関係機関間で徹底させること、アナログ放送からデジタル放送へ移行するに当たっての放送用周波数割当・管理方針を確定することに対して、協力をを行うこととした。また、チャンネルプラン策定の基本コンセプト、策定方法等について、我が国の事例を伝えることにより、今後、インドネシア国において、チャンネルプランを独自で策定可能となるような基盤を整備することとした。

(4) 試験放送について

インドネシア国政府では、デジタル放送の各方式について、フィールドトライアル（FT：実際に送信機から電波を出して、受信機で視聴してその性能を試験するもの。）を実施し、この結果によって、国家検討委員会の場合において、方式決定を行う予定であり、各方式の代表団体に対して、本年5月にFT実施招待状を送付しているところである。その結果、DVB-T/H（欧州方式）が2006年2月から6月、DMB-T/H（中国（精華デジタル大学）方式）が2006年2月から6月、MiTV（マレーシアのIPを利用したDVB-T）が2006年7月から11月にFTを実施する予定となっている。デジタル放送の方式として採用されるためには、このフィールドトライアルに参加することが条件である。

当初、プロジェクト要請時には、フィールドトライアルと同様に、送信機から電波を実際に発出して、試験放送を行うことを活動の一つとしていたが、フィールドトライアルへの参加は、方式として採用されるための前提条件に過ぎず、現段階では、日本方式が採択される可能性が確実ではないことから、本試験放送（フィールドトライアル）をプロジェクトの活動には含めないこととした。

第3章 放送分野における開発課題の現状

3-1 インドネシア国政府の戦略

2004年10月に誕生したユドヨノ政権の下、インドネシア政府はそれまで国家開発の基本方針を示してきた「国家開発計画」(PROPENAS)2000-2004年に代え、「2004-2009年インドネシア共和国中期開発計画」(RPJM)を策定した(2005年1月)。同計画は同国が進めるべき開発の目的・方向性として以下の3点を示し、各々を推進するうえで必要とされる主な課題を整理している¹。

(1) 安全で平和なインドネシアの構築

住民グループ間の信頼と調和の向上、崇高な価値に基づく文化の開発、安全・秩序・犯罪対策の強化、分離主義の防止と対策、テロリズム運動の防止と対策、国家防衛能力の向上、対外政治の成熟化と国際協力の強化

(2) 公正で民主的なインドネシアの構築

法制度と政治の改善、様々な形態の差別の排除、法と人権の尊重・認知及び確立、生活の質と女性の役割の向上及び子どもの福祉と保護の向上、地方分権と地方自治プロセスの活性化、クリーンで威厳のある政権の構築、強固な民主主義機関の実現

(3) 国民福祉の向上

貧困対策、非石油・ガス投資・輸出の向上、製造業の競争力向上、農業の活性化、協同組合及び零細・中小企業のエンパワメント、国営企業管理の強化、科学技術能力の向上、労働環境の改善、マクロ経済の安定化、村落開発、地方開発の不均衡緩和、良質な教育へのアクセス向上、良質な保健・医療へのアクセス向上、社会保護・福祉の向上、良質な小家族及び青年・スポーツ開発、宗教生活の質の向上、天然資源管理と環境保護の改善、インフラ開発の迅速化

上述のように同国政府は平和で民主的な国造りと国民福祉の向上を目指している。また、国民福祉の向上に際しては「インフラ開発の迅速化」を進めており、放送・情報インフラの整備もその一環として重要視されている。特に通信情報省は、放送はより多くの情報をより多くの国民に迅速に伝達可能な基幹インフラであるとの認識を示している。

3-2 放送分野の制度的枠組みと概況

インドネシアの現行放送法は2002年法律第32号であり、それまでの1997年法律第24号に代わり、2002年12月28日公布施行され、関係政令(Government Regulation)は、2005年政令第11,12,13号及び2005年政令第50,51,52号が施行された。(付属資料7及び8参

¹ JICA. 平成18年3月. JICA国別事業実施計画インドネシア国

照)

インドネシア放送法は、放送サービスの種類をラジオ放送とTV放送とし、また、放送事業者を公共放送事業者、民間放送事業者、コミュニティ放送事業者及び有料放送事業者の4種に規定している。なお、地上波の全国放送は公共放送事業者にのみ認められている。

我が国放送事情と比較すると、担い手については公共放送事業者と民間放送事業者という構図に変わりが無くなった外、規律面からも番組の内容、番組の調和の原則もほぼ変わりが無い。訂正放送、番組保存(ただし、我が国の3ヶ月に対して1年間)についても規定がある。

事業者の種類について我が国での受託放送事業者とインドネシアでの有料放送事業者に違いがあるが、一番の違いは、我が国での放送番組審議会に相当する組織が、インドネシア放送委員会(KPI)として中央及び地方にそれぞれ独立した公の機関として設けられ、番組内容を中心に相当の権限と免許手続き上の機能を与えられている点である。

ヒアリングに依ると免許手続きの実際の概要は、以下のとおり。

放送事業者はインドネシア放送委員会(KPI)の地方組織(KPID)に申請書を2部提出

KPIDは州政府情報通信担当部局及び当該地域を担当する電波監視局(Bal Moni)の意見を聴取し、更にパブリックヒアリングを行い、申請内容を審査して結果をKPI及び通信情報省に送付

KPIは放送番組内容を審査し、結果を情報通信省に勧告

他方、通信情報省では放送行政を担当する通信・メディア・情報普及総局(DGSKDI)がフォーラムを開催し、KPI及び周波数割当・無線局免許を担当する同省郵電総局(DGPOSTEL)、当該地域を担当する電波監視局(Bal Moni)等の関係者から意見を聴取しつつ審査を行い、放送実施免許と無線局免許とから構成される放送免許を交付

なお、通信情報省の通信・メディア・情報普及総局(DGSKDI)が放送を所掌するが、中央政府から地方政府への権限委譲とこれに伴う中央政府地方組織の廃止及び公務員の身分・所属の変更に伴い、地方組織は同省郵電総局(DGPOSTEL)に所属する電波監視局(Bal Moni)のみとなっている。

外国性の排除については、事業者のみならず、放送番組そのものについてもインドネシア制作の比率について規定があり、また、使用言語についてもインドネシア語を原則として使用するよう明示されている。この外にもCMは国内資源を利用して制作しなければならないという規定がある。

周波数の指定については、放送用の周波数分配に基づき情報通信省が策定するマスタープランを基にしてなされることになっており、放送対象地域毎に指定可能周波数の数が決

められることになっている。

なお、周波数の分配に関し、インドネシア電気通信法(1999年法律第36号)並びに電気通信の運用に関する政令(2000年政令第52号)及び無線周波数及び衛星軌道の利用に関する政令(2000年政令第53号)にて、放送は特別電気通信の一つとして定義・規律され、インドネシア無線周波数分配表に関する告示(2001年通信省[当時]告示KM5の付表)に示されている。

放送用設備の技術的条件については、安全への配慮を含め混信保護等の一般的留意事項が示され詳細は省令に委任されているが、国内製品の使用が勧め(コミュニティ放送では義務付け)られている。

3-3 放送分野の現状と課題

正式に放送免許を得ている放送事業者は、TVについて公共放送1社(インドネシアテレビ=TVRI)民間放送40社、ラジオについて公共放送1社(インドネシアラジオ=RRI)民間放送1,125社である。しかしながら、この内に2002年新放送法の施行後に通信情報省から免許を取得した放送事業者はない。

その理由として、放送免許交付手順をはじめ関係政令の整備から間がないこと、放送用周波数が逼迫した地域があり新たな周波数割り当てが極めて困難なことが挙げられる。また、放送のデジタル化の世界的潮流を踏まえた新たなマスタープランが策定されていないことも一因となっているが、その基となる戦略が欠けているため、策定のしようがない。

通信情報省がなかなか免許を交付しないため、州政府から放送免許を交付させたり、放送免許の交付を待たずに放送を開始したりする放送事業者も存在している。このため、放送事業者の乱立が放送用周波数の逼迫を招き、更に、これらの事業者は通信情報省のチャンネルプランに基づかずに放送用周波数を使用する場合もあり、混信を引き起こすなど視聴者にとって不都合な事態も生じている。因みに、通信情報省の把握する処理すべき放送免許申請数は174である。なお、州政府独自の放送免許交付には、2001年に成立した地方分権法によりその権限が与えられたとの誤解に基づく場合も含まれる。

放送免許制度の枠組み上、通信情報省の外にKPI及び州政府と独立した複数機関が関与しているため解釈の相違や組織間の反目が起こり易く、事実皆無というわけではない。これを避けるには放送を所掌する通信情報省がリードすべきであるが、放送分野における包括的な戦略と具体的な行動計画を持たずには覚つかないが、欠けている。

公共放送とりわけTVRIについては、その主な収入源である視聴料の徴収システムが崩れており、予算不足のため施設の整備が追いつかずろくな番組も制作できず、従って視聴率が上がらず、見もしないものにお金は払わないためますます予算不足、という悪循環に陥っている状況であり、制度が公共放送に期待する効果に赤信号が灯っている。

また、TVRI は一部 UHF による放送も行っているものの VHF が主体のため、UHF でのみ免許されている民間放送を見ている視聴者は当然 UHF 用のアンテナのみを設置しており、これも視聴率低下の一因となっている。なお、視聴率調査はニールセン社が行っている。

インドネシアの放送制度はいわば理想的状態を描いているが、例えば、地域をベースにした民間資本による民間放送を想定しているが、広大なインドネシアにおいては地域間の経済力格差が大きく、現実問題としてこれが成り立つ地域の数は限られている。つまり、厳密な法の適用は新たな地域間情報格差を生み出しかねないが、法と現実のギャップを埋めるべき施策の基となる政策・戦略が欠けている。

以上の現状を取りまとめると、放送分野の課題として、通信情報省における基本戦略の策定と具体的な行動計画の策定が浮かび上がってくる。

3-4 政府機関、他のドナー国、国際機関の放送分野関連事業

インドネシアでは通信情報省の下に、放送のアナログからデジタル化のための検討委員会が設置されており、自ら課題解決に取り組んでいる。また、近年では我が国が TVRI ジャカルタ局とマカッサル局の放送設備整備のため、それぞれ平成 14 年度（5.39 億円）と 15 年度（4.59 億円）に無償資金協力を実施している（詳しくは「6.1.4 日本のこれまでの援助との整合性」を参照）。

他ドナーとしては、ドイツが RRI の FM 送信設備の更新・増強に協力しているほか、スペインがテレビの送信機器を 34 施設に対して供与している。その他、放送分野に関しては基本的に民間ベースで提携・協力が進められている状況である。

第4章 プロジェクト戦略

4-1 プロジェクト戦略の概要

4-1-1 プロジェクト基本計画

5月24日に通信情報省（DGSKDI 及び DGPOSTEL）、公共放送事業者、民間放送事業者など約20名の参加を得て、PCM ワークショップ（問題分析及び目的分析）を実施した。本ワークショップの成果を踏まえ（問題系図と目的系図は付属資料9のとおり）、さらに先方と協議を進めた結果、プロジェクトの基本計画について以下のとおり合意した（詳細は、付属資料10のとおり）。なお、本プロジェクトの協力期間は2007年4月から2年間の予定である。

(1) 上位目標

インドネシア国において、適正な放送行政が実施される。

(2) プロジェクト目標

通信情報省の放送分野における戦略策定及び計画立案に関する機能が強化される。

(3) 成果

通信情報省において、放送の実情が把握される。

通信情報省において、戦略策定及び計画立案に関するプロセスが整備される。

通信情報省において、放送の全国的普及・デジタル化のための戦略策定及び計画立案がなされる。

(4) 活動

「4-1-2 プロジェクト実行計画」参照。

(5) 投入

日本側（約1億7千万円）

ア) 専門家派遣

長期専門家 1名

（担当分野） チーフアドバイザー / 放送政策

短期専門家 年間 3～6名

（担当分野） 放送免許、デジタル放送、公共放送、チャンネルプラン

イ) 研修員受入れ

（受入れ人数） 年間 5～10名

（研修分野） デジタル放送、公共放送、チャンネルプラン

ウ) 機材供与

放送事業者に関する情報のデータベース (Broadcasting Database) 構築のため、以下の機材 (約 5,000 千円) を供与予定。

(ハードウェア) サーバー、ワークステーション、ネットワーク機器等

(ソフトウェア) 放送事業者報告システム (Broadcasting Reporting System)、免許管理システム (License Management System)、地図情報、電子地図

インドネシア側

ア) カウンターパートの配置

イ) プロジェクトオフィス及び必要な機材の提供

ウ) ローカルコスト負担

エ) 必要な情報及びデータの提供

(6) 外部条件等

前提条件

通信情報省が本プロジェクトに主体的に取り組む姿勢を示している。

活動から成果に至る外部条件

インドネシアが経済的・政治的・自然環境的な諸要因によって混乱や停滞に陥らない。

成果からプロジェクト目標に至る外部条件

通信情報省の担当総局の本プロジェクトの実施体制が継続的に整っている。

プロジェクト目標から上位目標に至る外部条件

通信情報省の適正な放送行政の実施を重要視する姿勢が変わらない。

4-1-2 プロジェクト実行計画

本プロジェクトの活動は以下のとおりであり、これらはすべて上述の 3 つの成果を達成するために行われる予定である。一連の活動を時系列に示したものが活動計画 (Plan of Operation: PO) である。

(1) 成果 1「通信情報省において、放送の実情が把握される」を達成するための活動

放送関係法令・規則を精査する。

放送行政の実情について調査する。

放送事業者の実情について調査する。

放送事業者に関するデータベースを作成する。

(2) 成果 2「通信情報省において、戦略策定及び計画立案に関するプロセスが整備される」を達成するための活動

- 戦略策定を行うためのワーキング・グループ（WG）を設置する。
- 戦略策定に向けたソーシャリゼーション会議を開催する。
- 戦略策定のために WG 内で勉強会・意見交換会を開催する。
- 計画立案のためプロジェクト実施ユニット（PIU）内で意見交換会を開催する。
- 戦略と計画に関する中間報告セミナーを開催する。
- 戦略と計画に関する最終報告セミナーを開催する。

(3) 成果 3「通信情報省において、放送の全国的普及・デジタル化のための戦略策定及び計画立案がなされる」を達成するための活動

- デジタル放送に関する我が国の事例を紹介する研修を行う。
- 放送の全国的普及・デジタル化に向けた政府の構想を精査する。
- 放送事業者及び製造業者の展望を把握する。
- 現状を分析し、課題を抽出する。
- 課題の解決策を考案する。
- 解決策をとりまとめて戦略を策定する。
- 戦略の実現方策を考案する。
- 実現方策をとりまとめて計画を立案する。

4-2 プロジェクト実施体制

4-2-1 日本側実施体制

上記のとおり、チーフアドバイザー並びに放送政策担当として長期専門家 1 名及び年間 3～6 名程度の短期専門家を派遣することとする。短期専門家の担当分野は、放送免許、デジタル放送、公共放送、チャンネルプランが想定される。なお、プロジェクトの進捗状況等により、長期専門家の意見に基づく調整も必要。

本邦研修については、年間 5～10 名程度の受け入れとし、研修分野は、デジタル放送、公共放送、チャンネルプランを想定。長期専門家及び短期専門家の意見に基づく調整も必要。

放送事業者に関するデータベース “Broadcasting Database” 構築のため、サーバー、ワークステーション、ネットワーク機器等のハードと、放送事業者報告システム (Broadcasting Reporting System)、免許管理システム (License Management System)、電子地図等のソフト機材の提供。

上記の本プロジェクトについては、短期専門家の派遣、本邦研修の実施により、通信情報省の放送戦略策定及び計画立案の能力向上を図っていくこととしているが、短期専門家

の人選、本邦研修の受入については、総務省、日本放送協会（NHK）を中心とした放送事業者、放送機器メーカーからの協力を得つつ、実施していくこととしている。

そのため、短期専門家の派遣元、本邦研修の受入先となり得る総務省、放送事業者からの構成員からなる国内支援委員会を設置し、必要な協力、助言を得ることを検討している。また、必要に応じて、情報通信技術に関する課題別支援委員会の委員からも助言を得るものとする。

4-2-2 インドネシア側実施体制

インドネシア側では、通信情報省の通信・メディア・情報普及総局（DGSKDI）及び郵電総局（DGPOSTEL）の二つの総局が協力して、プロジェクトを実施していくこととしている。そこで、Project Director については、通信・メディア・情報普及総局長が、Vice Project Director については、郵電総局長が担当することとなった。また、Project Manager については、通信・メディア・情報普及総局の放送政策局長と、郵電総局の周波数・衛星軌道局長が担当することとしている。

その他のカウンターパートも、放送行政を担当する通信・メディア・情報普及総局（DGSKDI）及び周波数割当・無線局免許を担当する郵電総局（DGPOSTEL）のそれぞれから配置し、PIU(Project Implementation Unit)を形成すると共に、JCC にも双方の部局から責任者が参加することとなった。

また、本プロジェクトの活動の一つである放送分野における戦略の立案については、放送事業者、インドネシア国放送委員会、学識経験者、放送機器産業からの参加者によって構成されるワーキング・グループ（WG=Working Group）を設置し、これらの関係機関からの協力を得ながら実施することとしている。

さらに、専門家の活動に必要となる施設・設備・機材の提供、電気料金、電話料金等の活動の雑費に係る予算措置について了解を得た。

4-3 我が国の援助戦略上の意義

インドネシアは、我が国と貿易、投資など経済分野のみならず、文化、観光など多方面で密接な関係を持ってきているが、アセアン諸国の中核的存在として東南アジア諸国の政治・経済の安定的発展に不可欠な国である。同国は 2 億人を超える人口の多民族国家であるとともに、多数の島嶼から成る広大な国土を有しており、放送は国内における最も効果的な情報伝達手段となっている。

このインドネシアに対して、放送行政や放送のデジタル化の在り方等について、我が国の経験や先進的知見を活用することは、同国の民族融和、国家開発を促進する上で極めて

有効である。

また、本件協力の直接目的ではないが、副次的効果として、プロジェクトの実施を通じて、同国が我が国地上デジタル放送方式(ISDB-T)に対して強い関心を示すことも期待される。

第5章 その他のプロジェクト実施上の留意事項

5-1 プロジェクト運営管理

本プロジェクトについては、JICA 専門家とインドネシア国側カウンターパートによって構成されるプロジェクト実施ユニット（PIU=Project Implementation Unit）を設置し、PIU が主体となってプロジェクトを実施していくこととした。インドネシア国側カウンターパートは、通信情報省の通信・メディア・情報普及総局（DGSKDI）及び郵電総局（DGPOSTEL）の二つの総局から構成されており、両総局が連携してプロジェクトを実施していくこととなっている。

また、本プロジェクトでは、放送分野における戦略の立案を活動として実施していくこととしているが、そのために、放送事業者、インドネシア国放送委員会、学識経験者、放送機器産業からの参加者によって構成されるワーキング・グループ（WG=Working Group）を設置することとした。本プロジェクトの活動として、WG を定期的に行い、関係機関から情報提供、意見聴取を実施しながら、戦略の立案を実施していくことを予定している。

5-2 合同調整会議

本プロジェクトで設置する合同調整会議では、議長を通信・メディア・情報普及総局長、副議長を郵電総局長が務めることとし、インドネシア側からは、通信・メディア・情報普及総局及び郵電総局の両総局のカウンターパートが参加している。

また、日本側からは、プロジェクトの専門家、JICA インドネシア事務所が参加することとしている。

この他、オブザーバーとして、インドネシア側については、人材育成局、付属研究機関から、日本側については、在インドネシア国日本大使館からの参加を得ることとしている。

第6章 5項目評価

6-1 妥当性

本件プロジェクトは以下の観点から妥当であると判断される。

6-1-1 インドネシア国上位計画との整合性

インドネシアの国家中期開発計画（2004-2009年）では、「インフラは経済成長の原動力である」、「インフラは国の統一を強固にするための重要な役割を担っている」としており、このインフラの中には、通信インフラも含まれている。また放送法では「放送は全人類の基本的権利である」と謳われている。さらに通信情報省も、放送は多くの情報を多くの国民に迅速に伝達可能な基幹インフラであると認識を示している。

6-1-2 放送に対するニーズ

放送は、一時に大量の情報を多数の視聴者に伝達可能であることから、国土も広く、島嶼国であり、通信インフラの整備が困難であるインドネシアにおいては、重要な基幹インフラとして捉えられている。そのような中、事前調査において実施されたPCMワークショップでは、放送行政・放送事業に係る国家のマスタープランがないことが問題視され、その策定の必要性が指摘された。また、放送分野の課題としても、放送分野の戦略・政策が確立されておらず、その実施も十分ではないことが通信情報省から挙げられた。

一方、放送については、周波数の有効活用及び多様なサービスの可能性から、アナログからデジタルへの移行が世界的な潮流となっており、インドネシアにおいても、通信情報省が国家委員会を設けて検討を実施している。しかしながら、現在、放送方式の選定を中心にっており、アナログからデジタルへの移行の具体的な計画、周波数使用・免許方針、チャンネルプランの作成方策などを検討していく必要がある。

6-1-3 日本の援助方針との整合性

2004年11月に外務省が策定した「インドネシア国別援助計画」では、「民間主導による持続的な成長」が援助の重点分野として位置付けられているが、これを踏まえ、JICAの国別事業実施計画では、「民間投資主導の成長のための環境整備」を援助重点分野の一つとしており、これに対応した開発課題として、「経済基盤整備」、その下のプログラムとして、「経済インフラストラクチャー整備支援」、さらにその下のサブプログラムに、「情報ネットワーク整備」を位置付けている。本プロジェクトは、「情報ネットワーク整備」のためのアプローチとして掲げられている「ラジオ・テレビ地上波デジタル放送のマスタープランの整備」に資するものである。

6-1-4 日本のこれまでの援助との整合性

日本はこれまで放送分野において、以下のとおり、長年にわたり、数多くの技術協力、無償資金協力、有償資金協力を実施してきており、インドネシア国における放送の普及・

発展に貢献するとともに、これらの協力を通じて、日本とインドネシア国の放送分野での協力関係強化に寄与してきた。本プロジェクトについても、政府、放送事業者等の関係、デジタル化への動き等のインドネシア国の放送セクターの変化・現状を踏まえながら、通信情報省の放送分野における戦略策定・計画立案に関する機能強化を図ることにより、インドネシア国における放送の普及促進・高度化、日本とインドネシア国の放送セクターのさらなる連携に向けて、これまで培われた組織的・人的交流を土台に実施していくものである。特に、2003年10月13日から2005年10月12日に派遣していた放送政策担当の個別専門家は、通信情報省の通信・メディア・情報総局（DGSKDI）のカウンターパートと協力し、放送政策の推進を実施してきており、その結果、本プロジェクトの要請・採択につながったことから、その成果を活用しつつ、プロジェクトの実施が可能となっている。

(1) 技術協力

- テレビ・ラジオ放送総合開発長期計画調査（1984年）
- テレビ・ラジオ放送総合開発5か年計画フェージビリティ調査（1984年）
- テレビ・ラジオ放送総合開発計画調査事前調査（1988年）
- テレビ・ラジオ放送総合開発計画調査（1990年）
- 全国放送網整備拡充計画調査事前調査（1998年）
- 放送政策担当の個別専門家を派遣（2003年10月13日から2005年10月12日）

(2) 無償資金協力

- TVRI ニュース・番組用編集・ダビング設備整備（1989年）
- MMTC 第二期（1990年）
- ジャカルタ・テレビ訓練センターへの機材整備（1997年）
- TVRI 報道部放送設備整備計画（2001年）
- マルチメディア訓練センター訓練機材整備計画（2001年）
- MMTC 機材整備計画（2002年）
- TVRI マカッサル局放送設備整備計画（2003年）
- 遠隔地ラジオ送信設備整備計画（2005年）

(3) 有償資金協力

- ラジオ・テレビ放送網エンハンスメント Phase-I（1985年）
- ラジオ・テレビ放送網エンハンスメント Phase-II（1987年）
- ラジオ・テレビ放送網リハビリテーション Phase-I（1990年）
- ラジオ・テレビ放送網リハビリテーション Phase-II（1993年）
- ラジオ・テレビ放送網リハビリテーション Phase-III（1995年）

6-2 有効性

今回調査において実施された PCM ワークショップでは、放送行政・放送事業に係る国家のマスタープランがないことが問題視され、その策定の必要性が指摘された。また、放送

分野の課題としても、放送分野の戦略・政策の策定方法が確立されておらず、その実施も十分ではないことが通信情報省から挙げられた。これを受けて、本プロジェクト目標を「通信情報省の放送分野における戦略策定及び計画立案に関する機能が強化される」とした。

このプロジェクト目標を達成するために、放送分野の情報把握 放送分野の戦略策定・計画立案のための仕組み・プロセス確立 戦略策定・計画立案の実施といったサイクルが必要であると考え、これらを成果として設定した。

本プロジェクトでは、通信情報省の通信・メディア・情報普及総局（DGSKDI）が中心となり、郵電総局（DGPOSTEL）と連携して活動を行うとともに、戦略策定については、行政官のみならず、公共・民間放送事業者、製造業者、学識経験者、視聴者など幅広い関係者の参加により実施されることから、一連の成果が「通信情報省の放送分野における戦略策定及び計画立案に関する機能が強化される」というプロジェクト目標に有効に結びついていくことが期待される。

なお、成果からプロジェクト目標に至るまでの外部条件として「通信情報省の担当総局（DGSKDI 及び DGPOSTEL）のプロジェクト実施体制が継続的に整っている」ことを挙げた。現行の体制（後述する 2 総局の良好な関係）を見る限りこの外部条件が満たされる可能性は高いと判断される。

6-3 効率性

本プロジェクトについては、通信情報省の中で放送政策及び放送行政を担当している DGSKDI が中心となって実施することとしているが、プロジェクト活動の中では、アナログ放送からデジタル放送への移行も念頭に入れた周波数割当・免許方針、チャンネルプランの作成方策の検討も実施することから、DGPOSTEL と協力していくことにしている。そこで、プロジェクト活動の実施主体として、JICA 専門家とカウンターパートから構成される PIU（Project Implementation Unit）を設置し、通信・メディア・情報総局及び郵電総局双方のカウンターパートが参加するようにした。この 2 つの総局長間の関係は良好であり、各総局長は本プロジェクトに大きな理解と期待を示している。このことから担当職員（実務者）レベルにおいても統率のとれた敏速な対応と着実な実践が期待できる。

また、プロジェクト活動の中で、放送分野における戦略の策定を実施していくが、その際には、関係省庁、インドネシア放送委員会、学識経験者、公共放送事業者、民間放送事業者、放送機器メーカーからなる WG（Working Group）を設置して、広く関係者からの意見を聴取しつつ実施することとしており、プロジェクト活動を通じて確立したこのような外部の関係機関との緊密な連携関係により、プロジェクトの成果につながることを期待できる。

さらに、プロジェクト立上げのための長期専門家を現在派遣中であるが、本プロジェクト開始とともにプロジェクトのチーフアドバイザーの長期専門家に身分が切り替わることとなり、そのカウンターパートも引き続き本プロジェクトに関わり続けることから円滑で効率的な協力の実施が期待される。なお、本件協力で予定されている長期専門家は同 1 名のみであることから、特に短期専門家派遣と研修員受入れを有効に組み合わせる活動を進め、成果に繋げていく必要がある。

設定された 3 つの成果の指標はその内容を的確に捉えており、また成果を産出するための活動も十分に計画されている（詳細は PDM 参照）。

なお、活動から成果に至るまでの外部条件としては、上述の 2 総局の連携・協調及び、PIU と WG の協力関係が重要である。特に WG は多様な関係者から構成されていることから、プロジェクト活動に際しては周到な準備と特別な配慮をもって意見交換・合意形成を図り、成果に結びつけていくことが求められる。

6-4 インパクト

本件協力のプロジェクト目標は通信情報省の放送分野における戦略策定及び計画立案に関する機能強化・能力向上にあり、上位目標は、インドネシア国において、適正な放送行政が実施されることである。プロジェクト目標が達成され、これが引き続き通信情報省で維持・強化されていけば、上位目標につながることを期待できる（逆に、上位目標の達成を阻害する要因があるとすれば、それは通信情報省自身が適正な放送行政の実施に消極的であることが想定される）。

また、放送そのものの性格上、そのインパクトは同省内部に留まることなく、広く同国全土、国民に及びうるものである。同国民にとってテレビ・ラジオ放送は最も生活に密着した情報媒体であることから、その影響力は大きい。このことはとりもなおさず、本プロジェクトが極めて重要な責任を負っていることを意味する。

6-5 自立発展性

6-5-1 予算面

本プロジェクト終了後、プロジェクトの成果を有効活用するためには、戦略策定のための WG 開催に必要となる費用、本プロジェクトにおいて構築する予定である放送事業者に関するデータベースの拡張、運用及び維持管理費用の確保が必要となる。については、通信情報省の経常経費によって措置可能であることから、特段の予算獲得が必要ということにはならない。については、事前調査前から、通信情報省において、放送事業者に関する情報を収集し、データベース化することを重要な施策として位置付け、すでにこのデータベース（Broadcasting Database）のうちオンラインデータ登録システム（Online Registration System）は開発済みであり、今般プロジェクトにおいては、放送事業者報告システム（Broadcasting Reporting System）、免許管理システム（License Management System）の整備に協力することとした。今後、通信情報省では、本データベースをさらに拡張し、オンライン免許申請、申請書の処理状況確認、放送に係る手数料納付状況確認の機能を追加する予定であるが、この費用については、通信情報省側が独自で予算措置することが予定されているので、予算面では問題はない。

6-5-2 組織・制度面・技術面

現在インドネシアには放送分野における包括的な戦略も具体的な行動計画も存在しない。本プロジェクトでは、その両方を策定することとしており、これら成果品が中長期にわたって活用される見込みは非常に高い。また、本プロジェクトでは、放送分野の戦略策定及

び計画立案を実施するにあたって、その策定・立案のためのプロセスを通信情報省内に確立することとしており、これを通じて通信情報省の機能強化と職員の能力向上を目指すものである。ゆえに、協力終了後もカウンターパートが持続的に能力を発揮し、適切な放送行政を実施していくことが期待される。

6-5-3 通信情報省のオーナーシップ

通信情報省においては、現在、デジタル放送の導入に向け、国家委員会を設置し、放送方式の検討を実施している。また、通信情報省の中で、放送政策・放送行政を所管している DGSKDI の総局長自ら、放送分野における明確な戦略の確立の重要性を認識している。また、通信・メディア・情報普及総局では、現行の放送免許方針の全国的な徹底、放送事業者に関する情報収集、そのデータベースによる利活用の準備にすでに自ら取り組んできている。さらに、通信情報省で周波数割当・監理を実施している DGPOSTEL の総局長は、アナログ放送からデジタル放送への移行に向けた具体的なマイルストーン作成、周波数割当に関する基本方策の検討実施が必要であることを理解していた。また、これら両総局の総局長間の連携は、現段階でも非常に強力である。上記を勘案するに、通信情報省のオーナーシップは高く、プロジェクト終了後も、放送分野における基本的な戦略策定、これに基づいた具体的な計画立案が推進されていくものと期待できる。

第7章 調査団所感

技術協力プロジェクト事前調査官団員到着の直前にジャワ島地震が発生したことから、放送を所管する通信情報省は通常時でなかったにも関わらず、快く調査団を受け入れ、多くの時間を割いて活発な議論に参加した。その結果、当初の予定通りミニッツの締結に至ることとなった。特に、今回のカウンターパートである放送総局と郵電総局、双方の総局長と個別に直接意見交換をすることができたのは意義深く、両総局長の本プロジェクトへの期待とコミットメントを確認するとともに、両総局の協力体制の構築が重要である旨の発言を両総局長から得、その旨ミニッツに記載した。

もともと別の省庁にあった総局が通信情報省の設立時に同じ省に入ったという経緯もあり、事実、現状においても建物が別々となっている状況ではあるが、この機会を捉え、関係の深い2つの総局の強固な協力体制を築くことで、プロジェクト実施のインパクトを高め、自立発展性につなげていくことが重要である。

本技術協力プロジェクトの要請は、大きく分けて、1) 放送マスタープランの策定、2) デジタル放送実現に向けた技術的な支援、の2つで構成されていたため、PCMワークショップの実施や先方との協議を通じて、実現可能な協力の検討を行った。その結果、マスタープラン等の戦略、計画を策定するための通信情報省の人材および組織の強化（仕組みの構築）とデジタル放送実現への円滑な移行計画の策定が最も支援の必要性が高い部分であることを双方確認し、「通信情報省の放送分野における戦略策定及び計画立案に関する機能が強化される」をプロジェクト目標とした内容とすることで双方合意した。

技プロへの投入は、現行の1名の個別長期専門家（放送政策：近藤専門家）を技プロ専門家へ身分切り替えしてチーフアドバイザー兼任とし、しかるべきタイミングにおける短期専門家の派遣と本邦研修、機材供与の組み合わせによってプロジェクト目標の実現に向けて活動を行うこととした。機材については、現在、2つのカウンターパート機関のうちのメインのカウンターパート機関である放送総局がテレビ・ラジオ放送事業者のデータベース作成に取りかかり始めたところであり、当該データベースは通信情報省の組織強化にはなくてはならない資産となることから、当該データベースの作成およびデータ更新、蓄積データの分析などを本プロジェクトの活動に含めることとし、そのための機材が必要であることを確認した。通信情報省は、省内にある既存の機材をやりくりしてデータベースを構築することを検討しているところであるが、データベースの信頼性やメンテナンス性、活用の容易さ等を考えると専用のデータベースを構築した方が好ましく、また、機能上も既存の機材だけでは限界があるため、機材供与によって当該データベースを実現することが妥当と考えられる。しかしながら、機材の検討においては、データベースの構造を明らかにすることが重要となるが、放送総局は当該データベースに関して6月7日（水）に外部機関の支援を受けつつ技術的な検討を行うこととしていることから、当該検討の結果をふまえ、（機材供与の有無を含め）機材の内容等を追って検討することとした。本件につい

では、本プロジェクトの立ち上げ専門家である近藤専門家を通じて情報収集・検討し、R/Dまでに内容を固めることとした。

今回初めてインドネシアを訪問したが、ジャカルタ市内の活力、レストランの活気、人々のバイタリティー等、右肩上がりの経済のムーブメントを肌で感じる事ができた。一方で急激な経済成長は、中央と地方の格差の拡大という問題を内包しており、その対応に果たすテレビ・ラジオの役割は今後も益々大きくなっていく。また、今回のジャワ島地震のときも、災害時にいかに正しい情報を遅滞なく国民/世界に発信することが大切か、ということが再認識させられたと思う。災害多発国インドネシアにおいて、一度に広範囲に正確な情報を提供することのできるテレビ・ラジオの役割は他国に比して大きいと言える。このように、テレビやラジオといったメディアのメリットを最大限引き出すことがインドネシアの発展には欠かせず、そのためには所管の官庁である通信情報省が適正な放送行政を実施することが必要となる。本技プロを通じて、通信情報省の機能が強化され、適切な戦略と計画を策定することを通じて適正な放送行政が実施され、正常な社会が実現されることを期待したい。

付 属 資 料

1. ミニッツ
2. 通信情報省、TVRI、RRI 及び民間放送事業者に対する質問票
3. 通信情報省からの質問票への回答
4. RRI からの質問票への回答
5. 面談記録
6. データベース構築に関する通信情報省からの要望
7. インドネシア放送法(2002 年法律第 32 号)の構成の概要
8. インドネシア放送法(2002 年法律第 32 号)関係政令
9. PCM ワークショップ結果
10. プロジェクト・デザイン・マトリックス (PDM) 日本語版
11. 通信情報省組織図

MINUTES OF MEETING BETWEEN
THE JAPANESE PREPARATORY STUDY TEAM AND
THE AUTHORITIES CONCERNED OF
THE REPUBLIC OF INDONESIA ON
THE JAPANESE TECHNICAL COOPERATION FOR
THE PROJECT ON THE CAPACITY DEVELOPMENT OF
THE MINISTRY OF COMMUNICATION AND INFORMATION TECHNOLOGY
CONCERNING BROADCASTING STRATEGY FORMULATION AND PLANNING

The Japanese Preparatory Study Team (hereinafter referred to as “the Team”) organized by the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as “JICA”) headed by Mr. Chikahiro Masuda visited the Republic of Indonesia (hereinafter referred to as “Indonesia”) for the purpose of preparing the project on the Capacity Development of the Ministry of Communication and Information Technology concerning Broadcasting Strategy Formulation and Planning (hereinafter referred to as “the Project”).

During its stay in Indonesia, the Team had several meetings and exchanged views with the Ministry of Communication and Information Technology (hereinafter referred to as “KOMINFO”) and authorities concerned over the matters for the successful implementation of the Project.

As a result of the discussions, both parties have agreed to record the matters in the documents attached hereto. Both parties will convey the contents of the Minutes of Meeting to their respective governments.

Jakarta, 6 June, 2006

Mr. Chikahiro Masuda
Leader, Preparatory Study Team,
Japan International Cooperation Agency
Japan

Mr. Gde Widiadnyana Merati
Director General of Communication
Media and Information Dissemination,
Ministry of Communication and
Information Technology
Republic of Indonesia

Mr. Basuki Yusuf Iskandar
Director General of Posts and
Telecommunications,
Ministry of Communication and
Information Technology
Republic of Indonesia

Attached Document

I. Name of the Project

The Capacity Development of the Ministry of Communication and Information Technology concerning Broadcasting Strategy Formulation and Planning

II. Site of the Project

Ministry of Communication and Information Technology

III. Provisional Master Plan of the Project

The overall goal, project purpose, outputs, indicators, activities, inputs and important assumptions are shown in the Project Design Matrix in ANNEX 1.

IV. Structure of the Project

1. Organization of the Project

The project implementation organization is shown in ANNEX 2.

The Project Implementation Unit (hereinafter referred to as "PIU") plays a vital role in implementing the Project and consists of the Indonesian counterparts and the JICA expert team. The Working Group (hereinafter referred to as "WG") is set up to promote the activities of the Project through a series of discussions and exchange of views. WG consists of members from related organizations.

2. Indonesian Counterparts and Administrative Personnel

The Indonesian counterparts and administrative personnel are shown in ANNEX 3.



3. Joint Coordinating Committee (JCC)

The functions and the members of Joint Coordinating Committee (hereinafter referred to as “JCC”) are shown in ANNEX 4.

V. Inputs of the Project

1. Japanese Experts

The Japanese experts to be dispatched are shown in ANNEX 5.

2. Machinery and Equipment

The machinery, equipment and other materials to be provided by JICA are shown in ANNEX 6. KOMINFO will submit the request for equipment to JICA by 19 June 2006.

3. Land, Buildings and Facilities

The land, buildings and facilities to be prepared by the Government of Indonesia are shown in ANNEX 7.

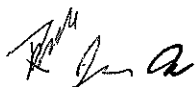
VI. Temporary Schedule for Implementation

1. Signing of Record of Discussions (R/D)

Third quarter (July – September) in 2006

2. Cooperation Period of the Project

The cooperation period of the Project is two (2) years from the third quarter (July – September) in 2006



3. Plan of Operation of the Project

The Plan of Operation (PO) of the Project is shown in ANNEX 8.

VII. Internal Cooperation at KOMINFO

Directorate General of Communication Media and Information Dissemination (hereinafter referred to as “DGSKDI”) takes the initiative in implementing the Project. DGSKDI closely collaborates with Directorate General of Posts and Telecommunications (hereinafter referred to as “DGPOSTEL”).

VIII. Cooperation among Related Organizations

KOMINFO cooperates with other ministries, KPI (Indonesian Broadcasting Commission), academicians, public, private, community, subscribed broadcasting institutions, industries, associations of broadcasting, customer institutions, research and development institutions and other related organizations which are the members of WG.

IX. Channel Planning for Digital Broadcasting

With regard to channel planning for digital broadcasting, both sides agreed that the Project focuses on the following issues experienced in Japan;

1. Basic concept of channel planning for digital broadcasting
2. How to develop the channel plan for digital broadcasting
3. Measures concerning migration from analogue to digital broadcasting



- ANNEX 1 Project Design Matrix (PDM)
- ANNEX 2 Project Implementation Organization
- ANNEX 3 List of Indonesian Counterparts and Administrative Personnel
- ANNEX 4 Joint Coordinating Committee
- ANNEX 5 List of Japanese Experts
- ANNEX 6 List of Machinery and Equipment
- ANNEX 7 List of Land, Buildings and Facilities
- ANNEX 8 Plan of Operation (PO)

A handwritten signature in black ink, appearing to be 'R. L. S.', is written over the text 'ANNEX 8 Plan of Operation (PO)'. The signature is stylized and cursive.

ANNEX 1 PROJECT DESIGN MATRIX (PDM)

Project Title: The Project on the Capacity Development of KOMINFO concerning Broadcasting Strategy Formulation and Planning

Target Group: KOMINFO

Target Area: Throughout Indonesia

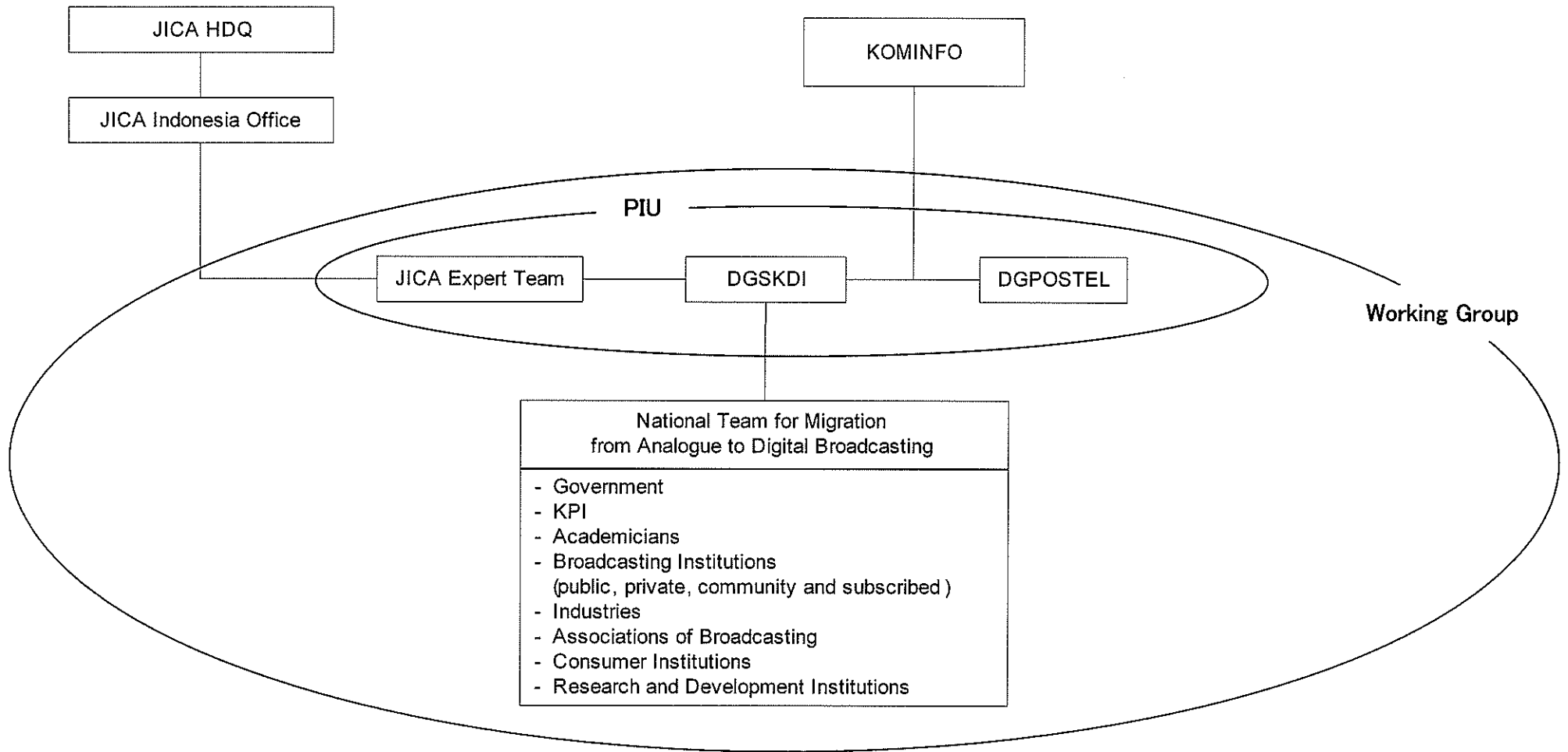
Duration: 2 years

(6 June, 2006)

Project Summary	Objectively Verifiable Indicators	Means of Verification	Important Assumptions
<p><u>Overall Goal</u> Broadcasting administration is properly conducted in Indonesia.</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. Number of issued broadcasting licenses 2. Number of applications waiting for broadcasting licensing 3. Condition of channel interferences 4. Situation of digital broadcasting dissemination 	<ol style="list-style-type: none"> 1. Records of licensing 2. Waiting applications 3. Records of monitoring 4. Surveys on viewers and broadcasting institutions 	
<p><u>Project Purpose</u> KOMINFO's function concerning strategy formulation and planning on broadcasting is strengthened.</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. Level of development of counterpart personnel's capacity 2. Flow from information collection to strategy formulation 3. Strength of internal cooperation system at KOMINFO 4. Closeness of collaboration between KOMINFO and external organizations 	<ol style="list-style-type: none"> 1. Self-evaluation of KOMINFO staff 2. Observation by JICA experts 3. Flowchart of duties tasks 	<p>KOMINFO does not change its stance which puts emphasis on proper broadcasting administration.</p>
<p><u>Outputs</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. The current situation of broadcasting is comprehended by KOMINFO. 2. The process of strategy formulation and planning is developed in KOMINFO. 3. The strategy and plans on the nationwide dissemination and digitalization of broadcasting are formulated in KOMINFO. 	<ol style="list-style-type: none"> 1-1. Content of reports concerning the following issues; <ul style="list-style-type: none"> - Laws and regulations related to broadcasting - Current broadcasting administration - Current broadcasting businesses 1-2. Accuracy and coverage of databases 2-1. Diversity of participant organizations, number of participants and subjects at the socialization meeting, midterm seminar and final seminar 2-2. Diversity of participant organizations, frequency of gathering, number of participants and subjects at WG meetings 2-3. Frequency of gathering, number of participants and subjects at PIU meetings 3-1. Appropriateness of the strategy <ul style="list-style-type: none"> - Basic policy of the nationwide dissemination and digitalization of broadcasting 	<ol style="list-style-type: none"> 1-1. Reports 1-2. Databases 2-1. Member list 2-2. Attendant list 2-3. Handouts 2-4. Meeting records 3-1. Strategy 3-2. Plans 3-3. Evaluation by broadcasting institutions and well-informed independent persons (through questionnaire and interviews) 	<p>The Project implementation structure of DGSKDI and DGPOSTEL is maintained in a solid manner.</p>

	<ul style="list-style-type: none"> - Policy of broadcasting licensing - Policy to allocate and to manage frequency for broadcasting <p>3-2. Viability of the plans</p> <ul style="list-style-type: none"> - Policy of channel planning - Migration from analogue to digital broadcasting 		
<p><u>Activities</u></p> <p>1-1. To review laws and regulations related to broadcasting 1-2. To review the current broadcasting administration 1-3. To study the current broadcasting institutions 1-4. To develop databases on broadcasting institutions</p> <p>2-1. To set up the Working Group (WG) for strategy formulation 2-2. To hold a socialization meeting for strategy formulation 2-3. To have meetings in WG for strategy formulation 2-4. To have meetings in the Project Implementation Unit (PIU) for planning 2-5. To hold midterm seminars on the progress of strategy formulation and planning 2-6. To hold a final seminar on the strategy and plans</p> <p>3-1. To conduct training which introduces the Japanese case of digital broadcasting 3-2. To review the concepts of the government concerning the nationwide dissemination and digitalization of broadcasting 3-3. To comprehend the perspectives of broadcasting institutions and industries 3-4. To analyze the current situation and to clarify the problems and challenges 3-5. To consider workable solutions 3-6. To formulate the strategy composed of workable solutions 3-7. To consider concrete measures for realizing the strategy 3-8. To formulate the plans composed of concrete measures</p>	<p><u>Inputs</u></p> <p><u>Indonesian side</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. Counterparts 2. Office space and equipment for the Project 3. Local cost 4. Necessary information and data <p><u>Japanese side</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. Experts: <ol style="list-style-type: none"> 1-1. Long-term expert: 1 (Chief Advisor/Broadcasting Policy) 1-2. Short-term expert: 3-5 persons per year Field: Broadcasting Licensing, Digital Broadcasting, Public Broadcasting, Channel Planning, etc. 2. Counterpart training in Japan: 5-7 persons per year Field: Digital Broadcasting, Public Broadcasting, Channel Planning, etc. 3. Equipment 		<p>Indonesia does not fall into any conflict or turmoil due to social, economic, political reasons and natural disasters.</p> <p>The counterparts of DGSKDI and DGPOSTEL are actively involved in the Project activities in a harmonious manner.</p> <p>PIU and WG members closely work together for the implementation of the Project.</p> <p><u>Preconditions</u></p> <p>KOMINFO is committed to taking the initiative in implementing the Project.</p>

ANNEX 2 PROJECT IMPLEMENTATION ORGANIZATION



PIU: Project Implementation Unit

Handwritten signature

ANNEX 3 LIST OF INDONESIAN COUNTERPARTS AND ADMINISTRATIVE PERSONNEL

1. Project Director

Director General of Communication Media and Information Dissemination,
Ministry of Communication and Information Technology (KOMINFO)

2. Vice Project Director

Director General of Posts and Telecommunications, KOMINFO

3. Project Manager

(1) Director of Broadcasting, Directorate General of Communication Media and Information Dissemination (DGSKDI), KOMINFO

(2) Director of Radio Frequency Spectrum and Satellite Orbit, Directorate General of Posts and Telecommunications (DGPOSTEL), KOMINFO

4. Counterparts

(1) Deputy Director for Broadcasting License, DGSKDI

(2) Deputy Director for Broadcasting Network, DGSKDI

(3) Deputy Director for Technical Affair, DGSKDI

(4) Deputy Director for Spectrum Policy and Planning, DGPOSTEL

(5) Deputy Director for Frequency Assignments, DGPOSTEL

(6) Head of Television and Administration License Section, DGSKDI

(7) Head of Cooperation Section, DGSKDI

(8) Head of Radio Infrastructure and Facilities Section, DGSKDI

(9) Head of Non Fixed and Mobile Services Frequency Assignments Section, DGPOSTEL

5. Administrative Personnel

(1) Mr. Joko PRATIKNO, DGSKDI

(2) Ms. Mega NAPITUPULU, DGSKDI

(3) Ms. Aju WIDYASARI, DGPOSTEL



ANNEX 4 JOINT COORDINATING COMMITTEE

1. Function

The Joint Coordinating Committee meeting will be held at least once a year and whenever necessity arises in order to fulfill the following functions;

- (1) To supervise the annual work plan of the Project in line with the Plan of Operation (PO) which will be formulated based on the Record of Discussions.
- (2) To review the overall progress of the Project, and to evaluate the achievement of the objectives.
- (3) To exchange views on major issues arising from or in connection with the Project.

2. Structure of the Joint Coordinating Committee

- (1) Chairperson
Director General of Communication Media and Information Dissemination,
Ministry of Communication and Information Technology (KOMINFO)
- (2) Vice Chairperson
Director General of Posts and Telecommunications, KOMINFO
- (3) Members
 - (a) Indonesian Side
 - 1) Secretary of Directorate General of Communication Media and Information Dissemination (DGSKDI), KOMINFO
 - 2) Director of Broadcasting, DGSKDI, KOMINFO
 - 3) Director of Radio Frequency Spectrum and Satellite Orbit, Directorate General of Posts and Telecommunications (DGPOSTEL), KOMINFO
 - 4) Other persons concerned appointed by chairperson
 - (b) Japanese Side
 - 1) Chief Adviser of JICA Expert
 - 2) Other Japanese experts and personnel concerned to be dispatched by JICA, if necessary
 - 3) Representatives from the JICA Indonesia Office
 - 4) Other persons concerned appointed by chairperson
- (3) Observers
 - (a) Representatives from Human Resources Development, Research and Development Agency, KOMINFO
 - (b) Representatives from the Embassy of Japan



ANNEX 5 LIST OF JAPANESE EXPERTS

1. The Japanese experts will be dispatched in the following fields.

- (1) Chief Advisor / Broadcasting Policy
- (2) Broadcasting Licensing
- (3) Digital Broadcasting
- (4) Public Broadcasting
- (5) Channel Planning

2. Other experts would be dispatched if necessary upon mutual agreement.

A handwritten signature in black ink, appearing to be 'R. H. A.', located to the right of the second list item.

ANNEX 6 LIST OF MACHINERY AND EQUIPMENT

Ministry of Communication and Information Technology (KOMINFO) will submit the request for equipment to JICA by 19 June 2006.

Other machinery, equipment and materials would be provided if necessary upon mutual agreement.

A handwritten signature in black ink, appearing to be a stylized name, located below the text.

ANNEX 7 LIST OF LAND, BUILDINGS AND FACILITIES

The following items will be prepared by the Government of Indonesia for the implementation of the Project.

1. Office Space for Japanese experts

Rooms will be secured in the building of KOMINFO for;

- (1) Chief Advisor / Broadcasting Policy
- (2) Other Japanese experts
- (3) Secretaries
- (4) Meetings

2. Other facilities mutually agreed upon as required



ANNEX 8 PLAN OF OPERATION (PO)

Activities	2006					2007												2008							
	Aug	Sep	Oct	Nov	Dec	Jan	Feb	Mar	Apr	May	Jun	Jul	Aug	Sep	Oct	Nov	Dec	Jan	Feb	Mar	Apr	May	Jun	Jul	
1-1. To review laws and regulations related to broadcasting																									
1-2. To review the current broadcasting administration																									
1-3. To study the current broadcasting institutions																									
1-4. To develop databases on broadcasting institutions																									
2-1. To set up the Working Group (WG) for strategy formulation																									
2-2. To hold a socialization meeting for strategy formulation																									
2-3. To have meetings in WG for strategy formulation																									
2-4. To have meetings in the Project Implementaion Unit (PIU) for planning																									
2-5. To hold midterm seminars on the progress of strategy formulation and planning																									
2-6. To hold a final seminar on the strategy and plans																									
3-1. To conduct training which introduces the Japanese case of digital broadcasting																									
3-2. To review the concepts of the government concerning the nationwide dissemination and digitalization of broadcasting																									
3-3. To comprehend the perspectives of broadcasting institutions and industries																									
3-4. To analyze the current situation and to clarify the problems and challenges																									
3-5. To consider workable solutions																									
3-6. To formulate the strategy composed of workable solutions																									
3-7. To consider concrete measures for realizing the strategy																									
3-8. To formulate the plans composed of concrete measures																									
Dispatch of short-term experts																									

Handwritten signature/initials

Questionnaire to:
Ministry of Communication and Information Technology (KOMINFO)

Please prepare answers and relevant documents corresponding to the items listed below.

1. General

1.1 National Development Plan

- (1) Outline of the National Development Plan
- (2) Priority and Role of TV and Radio broadcasting in the National Development Plan
- (3) TV and radio broadcasting development plan, if any

1.2 General Situation

- (1) Diffusion of TV and Radio receivers
 - * You may give us the Statistical Year Book of Indonesia which contains the data above.
- (2) Relationship between the Government (KOMINFO) and broadcasting enterprises
- (3) Division of roles (demarcation) between public and private broadcasting

1.3 Laws and Regulations

- (1) Laws and Regulations concerning the TV and Radio broadcasting
- (2) Technical standards of broadcasting system
- (3) Responsible directorate or organization on the items above

2. Responsible and Implementing Organization of the Project

2.1 Justification of the Project Implementation

- (1) Background and Needs (Why do you need JICA's assistance in this specific field?)
- (2) Approach and Measures (How will you solve the problems now you are faced with?)
- (3) Impacts (What kind of impacts do you expect by implementing the Project?)

2.2 Organization

- (1) Organization Chart of the Ministry of Communication and Information Technology
- (2) Organization Chart of the responsible directorate
- (3) Names of key persons and positions
- (4) Names of possible counterpart personnel and positions

2.3 Budget

- (1) Annual Revenues and Expenditures of the Ministry (2005)
- (2) Breakdown of Revenues and Expenditures of the Ministry (2005)

3. TV and Radio Broadcasting

3.1 Broadcasting

- (1) Number and list of major TV and Radio station groups
- (2) Number and Location of TV Stations (Public and Private)
- (3) Number and Location of Radio Stations (Public and Private)

3.2 Area and Population Coverage

- (1) Percentage of the coverage of each channel
- (2) Coverage map of each channel

4. Authorization and Policy Issues

4.1 Authorization of broadcasting license

- (1) Directorate which authorizes broadcasting license
- (2) Current Problems or challenges
- (3) Future plan, if any

4.2 Frequency Allocation/Channel Plan

- (1) Directorate in charge of Frequency Allocation/Channel Plan
- (2) Making of Channel Plan
 - How did you make a current analogue channel plan? Did you hire any consultants or receive any assistance from overseas? Or did you make it by yourself?
 - What kind of equipment (including digital mapping software) did you use in order to make a current analogue channel plan?
 - What kind of equipment for channel plan do you possess at the moment?
- (3) Current problems and challenges
- (4) Future plan, if any

4.3 Coverage of Broadcasting

- (1) Directorate which promotes the nationwide coverage of broadcasting
- (2) Current problems and challenges
- (3) Future plan (including area coverage expansion), if any

4.4 Digitalization

- (1) Directorate which promotes digitalization of broadcasting
- (2) Current problems and challenges
- (3) Future plan (including shift plan from analogue to digitalization), if any

4.5 Assistance from other donors

- (1) Past projects or programs by donor
- (2) Current projects or programs by donor

Thank you very much.

Questionnaire to RRI

Please prepare answers and relevant documents corresponding to the items listed below.

Relationship with the related organizations

- (1) Relationship with or degree of involvement from the government (KOMINFO)
- (2) Relationship or demarcation with private broadcasting

Mission and Organization

1. Mission or role of public broadcasting (RRI)
2. Member list of management board or decision-making entity of RRI
3. Budget
 - (1) Annual Revenues and Expenditures (2005)
 - (2) Breakdown of Revenues and Expenditures (2005)

Program Production and Composition

1. Proportion of Internal production and external production
2. Percentage of program composition by genre (news, reports, education, religion, culture, entertainment, etc.)
3. Regulations or obligations concerning the program composition, if any
4. Number and Location of program production studios

Broadcasting

1. Number and location of broadcasting stations
2. Coverage area of each broadcasting station
3. Broadcasting time of each broadcasting station (weekdays and weekends)
4. Replacement plan of equipment for digitalization and its financial resources

Other Important Issues (Please describe the issues below.)

1. Current problems or challenges (in both managerial and technical terms)
2. Future development plan such as digitalization, expansion of area coverage, and improvement of listening rate (in both managerial and technical terms)
3. Assistance from other donors
 - (1) Past projects or programs by donor
 - (2) Current projects or programs by donor

Thank you very much.

Questionnaire to TVRI

Please prepare answers and relevant documents corresponding to the items listed below.

Relationship with the related organizations

- (1) Relationship with or degree of involvement from the government (KOMINFO)
- (2) Relationship or demarcation with private broadcasting

Mission and Organization

1. Mission or role of public broadcasting (TVRI)
2. Member list of management board or decision-making entity of TVRI
3. Budget
 - (1) Annual Revenues and Expenditures (2005)
 - (2) Breakdown of Revenues and Expenditures (2005)

Program Production and Composition

1. Proportion of Internal production and external production
2. Percentage of program composition by genre (news, reports, education, religion, culture, entertainment, etc.)
3. Regulations or obligations concerning the program composition, if any
4. Number and Location of program production studios

Broadcasting

1. Number and location of broadcasting stations
2. Coverage area of each broadcasting station
3. Broadcasting time of each broadcasting station (weekdays and weekends)
4. Replacement plan of equipment for digitalization and its financial resources

Other Important Issues (Please describe the issues below.)

1. Current problems or challenges (in both managerial and technical terms)
2. Future development plan such as digitalization, expansion of area coverage, and improvement of viewing rate (in both managerial and technical terms)
3. Assistance from other donors
 - (1) Past projects or programs by donor
 - (2) Current projects or programs by donor

Thank you very much.

Questionnaire to Private Broadcasting Station

Please prepare answers and relevant documents corresponding to the items listed below.

Relationship with the related organizations

- (1) Relationship with or degree of involvement from the government (KOMINFO)
- (2) Relationship or demarcation with public broadcasting

Mission and Organization

1. Mission or role of private broadcasting
2. Member list of management board or decision-making entity
3. Budget
 - (1) Annual Revenues and Expenditures (2005)
 - (2) Breakdown of Revenues and Expenditures (2005)

Program Production and Composition

1. Proportion of Internal production and external production
2. Percentage of program composition by genre (news, reports, education, religion, culture, entertainment, etc.)
3. Regulations or obligations concerning the program composition, if any
4. Number and Location of program production studios

Broadcasting

1. Number and location of broadcasting stations
2. Coverage area of each broadcasting station
3. Broadcasting system between a key station and relay stations
4. Replacement plan of equipment for digitalization and its financial resources

Other Important Issues (Please describe the issues below.)

1. Current problems or challenges (in both managerial and technical terms)
2. Future development plan such as digitalization, expansion of area coverage, and improvement of viewing rate (in both managerial and technical terms) (in both managerial and technical terms)

Thank you very much.

JICA PROJECT

ESTABLISHMENT OF TELEVISION & RADIO BROADCASTING BUSINESS SYSTEM PROJECT

Questionnaire to:
Ministry of Communication and Information
Technology (DEPKOMINFO)

Prepared by
DIRECTORATE OF BROADCASTING
DIRECTORATE GENERAL OF
COMMUNICATION MEDIA AND INFORMATION DISSEMINATION
2006

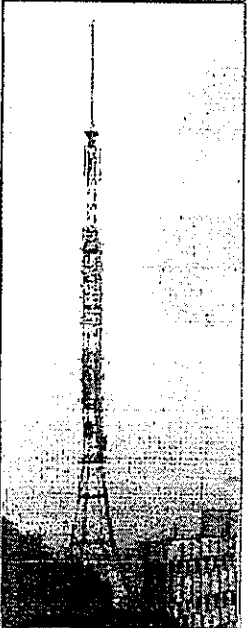
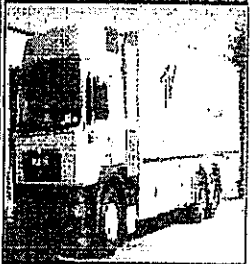
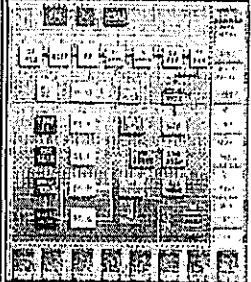
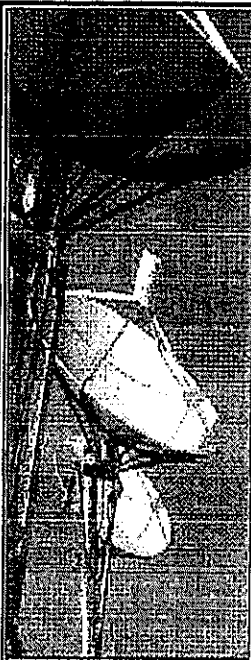


Table of Content

1. General

1.1. National Development Plan

- (1) Outline of the National Development Plan
- (2) TV and radio broadcasting development plan, if any

1.2. General Situation

- (1) Diffusion of TV and Radio receivers
- (2) Division of role (demarcation) between public and private broadcasting

1.3. Law and Regulation

- (1) Laws and Regulations concerning the TV and Radio broadcasting.
- (2) Technical standards of broadcasting system.
- (3) Responsible directorate or organization on the items above

2. Responsible and Implementing Organization of Project

2.1 Justification of the Project Implementation.

- (1) Background and Needs
- (2) Approach and Measures
- (3) Impacts

2.2 Organization

- (1) Organization Chart of the Ministry of Communication and Information technology
- (2) Organization Chart of the responsible Directorate.
- (3) Names of key persons and positions.
- (3) Names of possible counterpart personnel and positions

2.3 Budget

- (1) Annual Revenues and Expenditures of the Ministry (2005).
- (2) Breakdown of Revenues and Expenditures of the Ministry (2005).

3. TV and Radio Broadcasting

3.1 Broadcasting

- (1) Number and list of major TV and Radio station groups, Number and Location of TV Stations (Public and Private) and Number and Location of Radio Stations (Public and Private).

3.2 Area and Population Coverage

- (1) Percentage of the coverage of each channel.
- (2) Coverage map of each channel.
We do not have coverage map because the survey has not been done yet

4. Authorization and Policy Issues

4.1 Authorization of broadcasting license.

- (1) Directorate which authorizes broadcasting license.
- (2) Current Problems or challenges.

4.2 Frequency Allocation/Channel Plan (by DG Postel)

- (1) Directorate in charge of Frequency Allocation / Channel Plan.
- (2) Making of Channel Plan.
- (3) Current problems and challenges.
- (4) Future plan, if any.

4.3 Coverage of Broadcasting

- (1) Directorate which promotes the nationwide coverage of broadcasting.
- (2) Current problems and.
- (3) Challenges and Future plan (including area coverage expansion), if any.

4.4 Digitalization

- (1) Directorate which promotes digitalization of broadcasting.
- (2) Current problems
- (3) Challenges.
- (4) Future plan (including shift plan from analogue to digitalization), if any

4.5 Assistance from other donors.

- (1) Past projects or programs by donor.
- (2) Current projects or programs by donor.

5. Attachment

Attachment 1

Organization Structure of The Ministry of Communication and Information Technology

Attachment 2

Organization Structure of Directorate General of Communication Media and Information Dissemination

Attachment 3

Organization Structure of Directorate of Broadcasting

Attachment 4

Organization Structure of Directorate General of Post and Telecommunications

Attachment 5

Organization Structure of Directorate of Radio Frequency and Satellite Orbit

Breakdown of Revenues and Expenditures of the Ministry (2005).

Attachment 6

Realization Report of Financial of Broadcasting Original DIPA – Year 2005

Attachment 7

Realization Report of Financial of Broadcasting Additional Budget – Year 2005

Attachment 8

Number and List of Public Radio Station Groups

JICA PROJECT
**ESTABLISHMENT OF TELEVISION & RADIO BROADCASTING BUSINESS
SYSTEM PROJECT**

Questionnaire to:
Ministry of Communication and Information Technology (KOMINFO)

1. General

1.1. National Development Plan

(1) Outline of the National Development Plan

National Development Plan is the development of all over nation in all aspects involving ideology, politics, social and culture, defense and security.

National Development Plan, of course included also the development in Communication and information field which consists of the formulation of National Policy and Technical Policy in communication and information involving Post, Telecommunication, ICT, Multimedia services, and also Information Dissemination.

In accordance with the implementation of National Development Plan in Communication and Information field, hence Communication and Information Ministry has Vision and Mission as shown below;

VISION

Materialized the prosperous Information Society by implementation of the effective and efficient Communication and Information in the form of National Unity of the Republic of Indonesia.

As detail below:

- a. Materialized the prosperous information society, means a society which has characteristic as having realized, having knowledge and capability to access and to exploit information and make it as additional value and raising the quality of social life, safely, peacefully , prosperously and free of all types of interference.
- b. The implementation of the effective and efficient of Communication and Information, means the balance between developing capability and providing information infrastructure, development and the role of Telecommunication and Information application, development of Communication media and Information Dissemination, increasing public information service, development of communication and information human resource, to fulfill the need of information society , in getting, processing, accessing information could be increased.
- c. National Unity of the Republic of Indonesia is a form of state by all nation desire and have to be maintained by all Indonesian people.

MISSION

- a. Raising the capacity of information service and the role of human resource in order to get civilized information society.
 - b. Raising the coverage of post, communication and information infrastructure to expand the accessibility of society in information, in order to decrease the information gap
 - c. Supporting the increase of public service application and telecommunication and information industry application, in getting value of service and application industry.
 - d. Developing standardization and certification to create the constructive and conducive condition of communication and information industry.
 - e. Raising cooperation, partnership, and role of communication and information institution between government and society.
 - f. Supporting the role of mass media in order to increase the ethical and responsible information which can give value for national development.
 - g. Raising the capacity of human resource in communication and information field in getting literacy and professionalism.
 - h. Raising the quality and capacity of survey and development or industry in creating autonomy in telecommunication, communication and information field.
 - i. Supporting the spreading of the coverage public information widely to all societies
 - j. Raising the quality of public service in order to increase dissemination and distribution of information.
 - k. Raising the role of Indonesia in every International aspects, especially in communication and information field in order to get positive image of Indonesian nationality.
 - l. Raising the quality of controlling in order to run good governance.
- (2) Priority and role of TV and Radio broadcasting in The National Development Plan
- a. Preparing the policy formulation of radio and television, broadcasting standardization, and broadcasting media.
 - b. Implementation the policy of radio and television, broadcasting standardization and broadcasting media.
 - c. Arranging the standard, norm, guidelines, characteristics and procedures of radio and TV, broadcasting standardization and broadcasting media.
 - d. To give technical guidance and evaluation.
- (3) TV and radio broadcasting development plan, if any
1. Arranging National Broadcasting System which could create the arrangement of national information which is fair, spread and balance in order to materialize social justice for all Indonesian people
 2. Implementing the migration study of the analog broadcasting system to digital system, so that in one day, in accordance with the broadcasting technology development we have to apply digital system.

1.2. General Situation

- (1) Diffusion of TV and Radio receivers
 - a. Currently there are more than 35 million television receiver, and
 - b. approximately 80 percents of household family in Indonesia already have radio receiver .

- (2) Relationship between the government (KOMINFO) and Broadcasting enterprises
 - Parliament makes broadcasting law, Kominfo makes government regulation and Broadcasting enterprises overcome the broadcasting law and government regulation.
 - In preparing a Government regulation, Kominfo can get input from Broadcasting enterprises and broadcasting associations

- (3) Division of role (demarcation) between public and private broadcasting
 - a. Public broadcasting:
 - a. Non commercial broadcasting
 - b. Independent and neutral
 - c. To have national coverage for RRI/TVRI and local coverage for Local Public Broadcastings
 - d. Funding sources:
 - Broadcasting receiving fee
 - Central government and Local Government budget
 - Public donation
 - Commercial advertising
 - Other legal broadcasting affiliated business

 - b. Private broadcasting:
 - a. Commercial broadcasting
 - b. Indonesian corporate entity
 - c. Local coverage
 - d. Funding sources:
 - Advertising broadcast, and/or
 - Other legal sources affiliated with broadcasting

1.3. Law and Regulation

- (1) Laws and Regulations concerning the TV and Radio broadcasting.

The new broadcasting law of The Republic of Indonesia has come into force on 28th December 2002, replacing the previous broadcasting law number 24 of the year 1997. For your information, broadcasting law number 24 of the year 1997 not implemented well because in 1999 Ministry of Communication that responsible for broadcasting was liquidated.

Here below are law and regulations concerning TV and Radio broadcasting:

- a. The Law of The Republic of Indonesia Number 32 of the year 2002 on Broadcasting.

- b. The Law of The Republic of Indonesia Number 36 of the year 1999 on Telecommunication.
- c. Government Regulation of the Republic of Indonesia Number 11 of the year 2005 on Broadcasting Implementation of Public Broadcasting Institution.
- d. Government Regulation of the Republic of Indonesia Number 12 of the year 2005 on Broadcasting Implementation of Public Broadcasting Institution RRI.
- e. Government Regulation of the Republic of Indonesia Number 13 of the year 2005 on Broadcasting Implementation of Public Broadcasting Institution TVRI.
- f. Government Regulation of The Republic of Indonesia Number 49 of the 2005 on Coverage Guideline activity of Foreign Broadcasting Institution.
- g. Government Regulation of the Republic of Indonesia Number 50 of the year 2005 on Broadcasting Implementation of Private Broadcasting Institution.
- h. Government Regulation of the Republic of Indonesia Number 51 of the year 2005 on Broadcasting Implementation of Community Broadcasting Institution.
- i. Government Regulation of the Republic of Indonesia Number 52 of the year 2005 on Broadcasting Implementation of Subscribed Broadcasting Institution.
- j. Government Regulation of the Republic of Indonesia Number 52 of the year 2000 on Telecommunication Implementation.
- k. Government Regulation of the Republic of Indonesia Number 53 of the year 2000 on Usage of Radio Frequency and Satellite Orbit

Note:

Currently, Directorate of Broadcasting are preparing:

- a. Ministerial Decree on Guideline for broadcasting licensing process.
- b. Government Regulation on Broadcasting License fee

(2) Technical standards of broadcasting system.

DG Postel has already made regulation regarding frequency allocation and channeling plan for radio and TV broadcasting and Technical Requirements for broadcasting equipment .

- a. Ministerial of Communication Decree Number KM.15 of the year 2003 on Frequency Master Plan for FM Radio
- b. Ministerial of Communication Decree Number KM.76 of the year 2003 on Frequency Master Plan for UHF TV
- c. DG Postel Decree Number 46 of the year 2004 on Technical Requirements for FM Radio Equipment.
- d. DG Postel Decree Number 169 of the year 2002 on Technical Requirements for Analog TV Equipment.

Note:

- Currently, DG Postel are preparing frequency master plan for AM Radio, VHF TV and Digital Broadcasting
 - Directorate of Broadcasting and DG Postel are preparing Ministerial Decree on Technical Fundamental Plan for Broadcasting, consist of:
 - a. Technical fundamental and technical requirement for transmission equipment
 - b. Determination of service area for radio and TV broadcasting
 - c. Determination of standard technology for radio and TV broadcasting
 - d. Technical guideline for facility and infrastructure of radio and TV broadcasting
- (3) Responsible directorate or organization on the items above:
- a. Broadcasting Law and Government regulation as stated in clausal (1) letter a,c,d,e,f,g, and i under responsible of Directorate General of Communication Media and Information Dissemination.
 - b. Telecommunication Law and Government regulation as stated in clausal (1) letter b, j and k and clausal (2) under responsible of Directorate General of Post and Telecommunication

2. Responsible and Implementing Organization of Project

2.1 Justification of the Project Implementation.

Project Proposal for JICA FY 2007 (Broadcasting Sector) for Directorate General of Media and Information Dissemination

- a. "Establishment of Television and Radio Broadcasting Business System Project" (Expert as the leader of the project);
- b. Digital Broadcasting Implementation (Broadcasting Policy Advisor);
- c. Improvement of ability of the Public Broadcasters in Indonesia (Group training for TVRI and RRI staff);
- d. Improvement for the management of the Public Broadcasters in Indonesia (Group Training for TVRI and RRI Executives).

(1) Background and Needs (Why do you need JICA's assistance in this specific field?)

- Migration from analog to digital broadcasting is an international demand. We can not avoid of adopting this digital broadcasting technology. Besides this there are so many radio and television broadcasting station all over in Indonesia. KOMINFO has responsibility to implement digital broadcasting in Indonesia and to migrate smoothly those broadcasters from analog to digital broadcasting system within certain period. For the smooth migration, we would like to invite Japanese Expert for supporting the establishment of government policies and the implementation of digital broadcasting system in Indonesia.
- The Broadcasting Low No. 32/2002 stipulates the duties and responsibilities of the public broadcasters in Indonesia. RRI (Radio Republic Indonesia) and TVRI (Televisi Republic Indonesia) those who are the public broadcasters in the Government

Regulation, were the Government Broadcasting Stations before the Broadcast Law No: 32/2002.

But now, there are independent and natural statues, and they should serve for public. For realizing their duties and responsibilities, RRI and TVRI had better to learn "What the public broadcasting is" in Japan, Public Broadcaster is "NHK". NHK provides trusted and high quality program and information which the public needs for their daily life.

The Public Broadcaster in Indonesia (RRI and TVRI) are willing to serve to the public as NHK in Japan. For realizing their idea, we would like to train the key staff of RRI and TVRI at NHK for learning "what the public broadcaster's duties and responsibilities are". With this activities, RRI and TVRI will improve their activities as the Public Broadcasters in Indonesia.

- (2) Approach and Measures (How will you solve the problems now you are faced with?)

Now we are trying to implement the Broadcasting Law and Government Regulation to solve the broadcasting problems

- (3) Impacts (What kind of impacts do you expect by implementing the project?)

- For the smooth migration and establishment of government policies and the implementation of digital broadcasting system in Indonesia.
- To provides trusted for the Public Broadcaster and high quality program and information which the public needs for their daily life.

2.2 Organization

- (1) Organization Chart of the Ministry of Communication and Information technology, as attached in **Attachment-1**

- (2) Organization Chart of the responsible directorate.

- a. Directorate General of Communication Media and Information Dissemination, as attached in **Attachment-2**
- b. Directorate of Broadcasting, as attached in **Attachment-3**.
- c. Directorate General of Post and Telecommunication as attached in **Attachment-4**
- d. Directorate of Radio Frequency and Satellite Orbit, as attached in **Attachment-5**

- (2) Names of key persons and positions.

- a. Mr. Widiadnyana Merati, Director General of Communication Media and Information Dissemination
- b. Mr. Basuki Yusuf Iskandar, Director General of Post and Telecommunication

- (4) Names of possible counterpart personnel and positions:

- a. Mrs. Agnes Widiyanti, Director of Broadcasting
- b. Mr. Tulus Rahardjo, Director of Radio Frequency and Satellite Orbit

2.3 Budget

- (1) Annual Revenues and Expenditures of the Ministry (2005).
DIPA Directorate General of Media and Information Dissemination
- (3) Breakdown of Revenues and Expenditures of the Ministry (2005).
Attachment-6 and **Attachment-7**

3. TV and Radio Broadcasting

3.1 Broadcasting

- (1) Number and list of major TV and Radio station groups,
- (2) Number and Location of TV Stations (Public and Private)
- (3) Number and Location of Radio Stations (Public and Private).
As attached in **attachment-8**

3.2 Area and Population Coverage

- (1) Percentage of the coverage of each channel.
The Survey for this purpose has been planned
- (2) Coverage map of each channel.
We do not have coverage map because the survey has not been done yet

4. Authorization and Policy Issues

4.1 Authorization of broadcasting license.

- (1) Directorate which authorizes broadcasting license.

There are 2 directorate have authorizes for broadcasting license:

- a. Directorate of Broadcasting have authorizes and responsible for preparing the Broadcasting Implementation License to be signed by Minister of Communication and Information Technology.
- b. Directorate of Radio Frequency and Satellite Orbit have authorizes to issued Radio Station License (frequency license)

Broadcasting license consist of 2 licenses:

- a. Broadcasting Implementation License, and
- b. Radio Station License (frequency license).

Broadcasting license will be issued after there are conclusions in Special Meeting between KPI, DG SKDI, DG Postel and other related institution. KPI responsible for Content, DG SKDI responsible for Administrative and DG Postel responsible for Frequency availability.

- (2) Current Problems or challenges.

a. Current problem:

- there are many illegal Radio and TV station, consist of:
 - ☞ Radio and TV that have no license at all
 - ☞ Radio and TV license that have license from local government based on Autonomy Law
- Amount of existing station (legal and illegal) more than frequency availability (limitation of channel frequency)

- Work relationship between KPI and KOMINFO not running well, because KPI not accept all government regulation that have already issued by President. There are misunderstanding between KPI and KOMINFO regarding some clausal in broadcasting law.
 - Law enforcement not running properly because broadcasting law and Government regulation not implemented well. Since year 2001 until now, no new broadcasting license issued yet.
- b. Challenges and Future plan:
- Autonomy Law concerning authorization of Local Government in issue Broadcasting License must be amended
 - Broadcasting law and all Government regulation must be implemented soon, to avoid appearance of illegal station. KPI and KOMINFO should work together.
 - Needed master plan for digital broadcasting to carry out digital broadcasting services in Indonesia
 - Technical Fundamental Plan of Broadcasting must be priority to be finished soon

4.2 Frequency Allocation/Channel Plan (by DG Postel)

(1) Directorate in charge of Frequency Allocation / Channel Plan.

(2) Making of Channel Plan.

- How did you make a current channel plan? Did you hire any consultants or receive any assistance from overseas? Or did you make it by yourself?
- What kind of equipment (including digital mapping software) did you use in order to make a current analogue channel plan?
- What kind of equipment for channel plan do you possess at the moment?

(3) Current problems and challenges.

(4) Future plan, if any.

4.3 Coverage of Broadcasting

(1) Directorate which promotes the nationwide coverage of broadcasting.

Broadcasting Directorate uses the Radio Frequency Master Plan based on the Communications Ministerial decree No. KM 76 of the year 2003 (for UHF only) to regulating TV broadcasting and No. KM 15 of the year 2003 to regulating (FM) radio broadcasting

(2) Current problems and.

The government has already made regulation regarding the frequency spectrum to regulate both radio and TV broadcasting in Indonesia. However, almost all of the Local Administrations (Provincial Government) also made bylaws contain the same matters as above mentioned to regulate local broadcasters, which basically illegal.

For your information, most of local broadcasters obtained their broadcasting license from such local administration offices. As a result, there are many illegal broadcasters appeared, not the mention frequency interference among them.

- (3) Challenges and Future plan (including area coverage expansion), if any.

We must reallocate the frequency master plan (Directorate General of Posts and Telecommunications is planning to do so), as well as to control illegal broadcasters in order.

4.4 Digitalization

- (1) Directorate which promotes digitalization of broadcasting.

Indonesia is currently studying the digitalization broadcasting system, which is conducted by the National Team for Digital Broadcasting Standardization to make guidelines on broadcasting digitalization. We are now implementing field trial test for both TV and radio broadcasters.

- (2) Current problems

We need to socialize broadcasting digitalization system in order to make Indonesian people ready to adapt this.

- (3) Challenges.

We need local industries to make the equipment to support digital broadcasting system to be able to receive by viewers with the affordable price to enable public to purchase it.

- (4) Future plan (including shift plan from analogue to digitalization), if any

We will migrate from analogue system to digital and are planning to have analogue cut-off within 10 to 15 years ahead

4.5 Assistance from other donors.

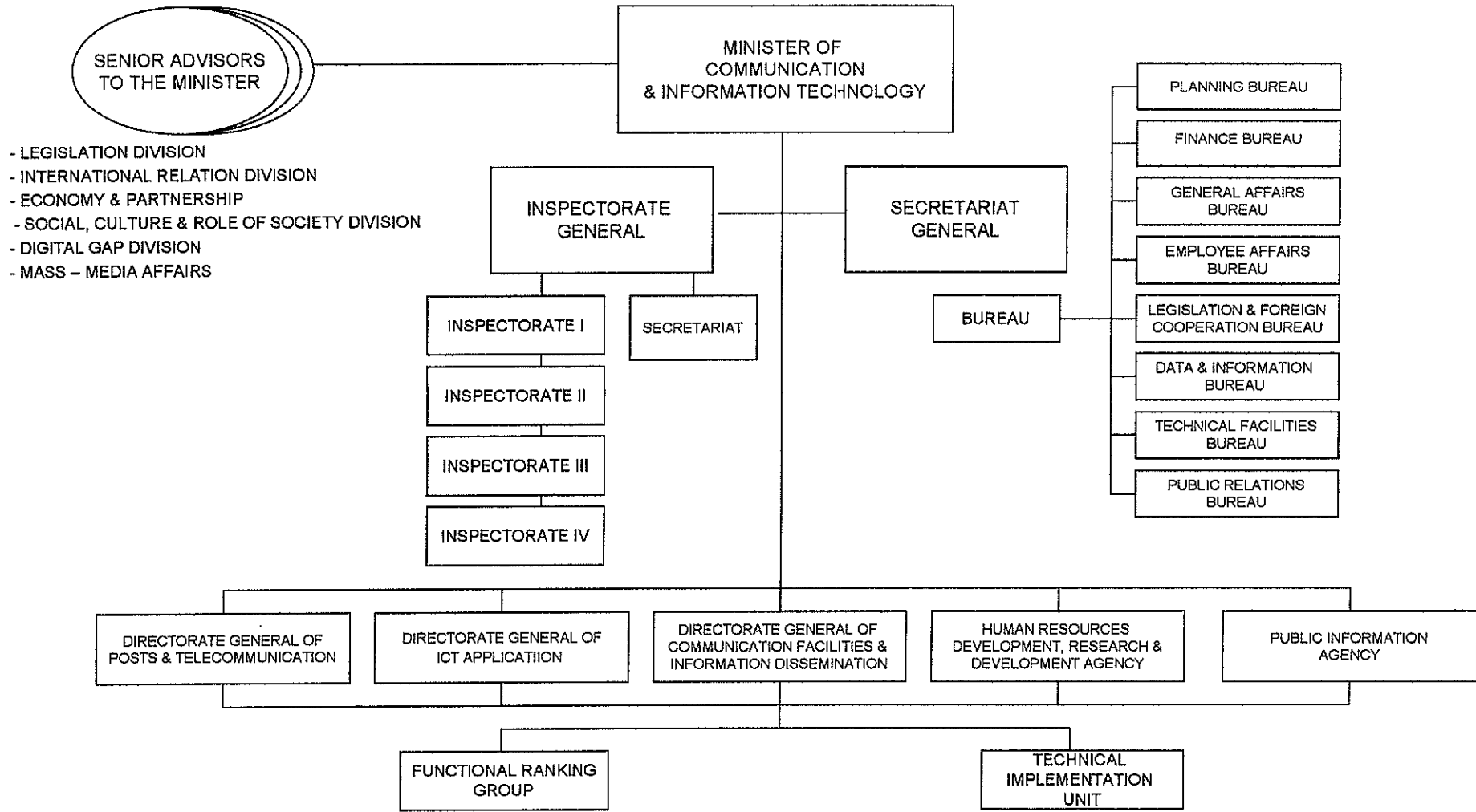
- (1) Past projects or programs by donor.

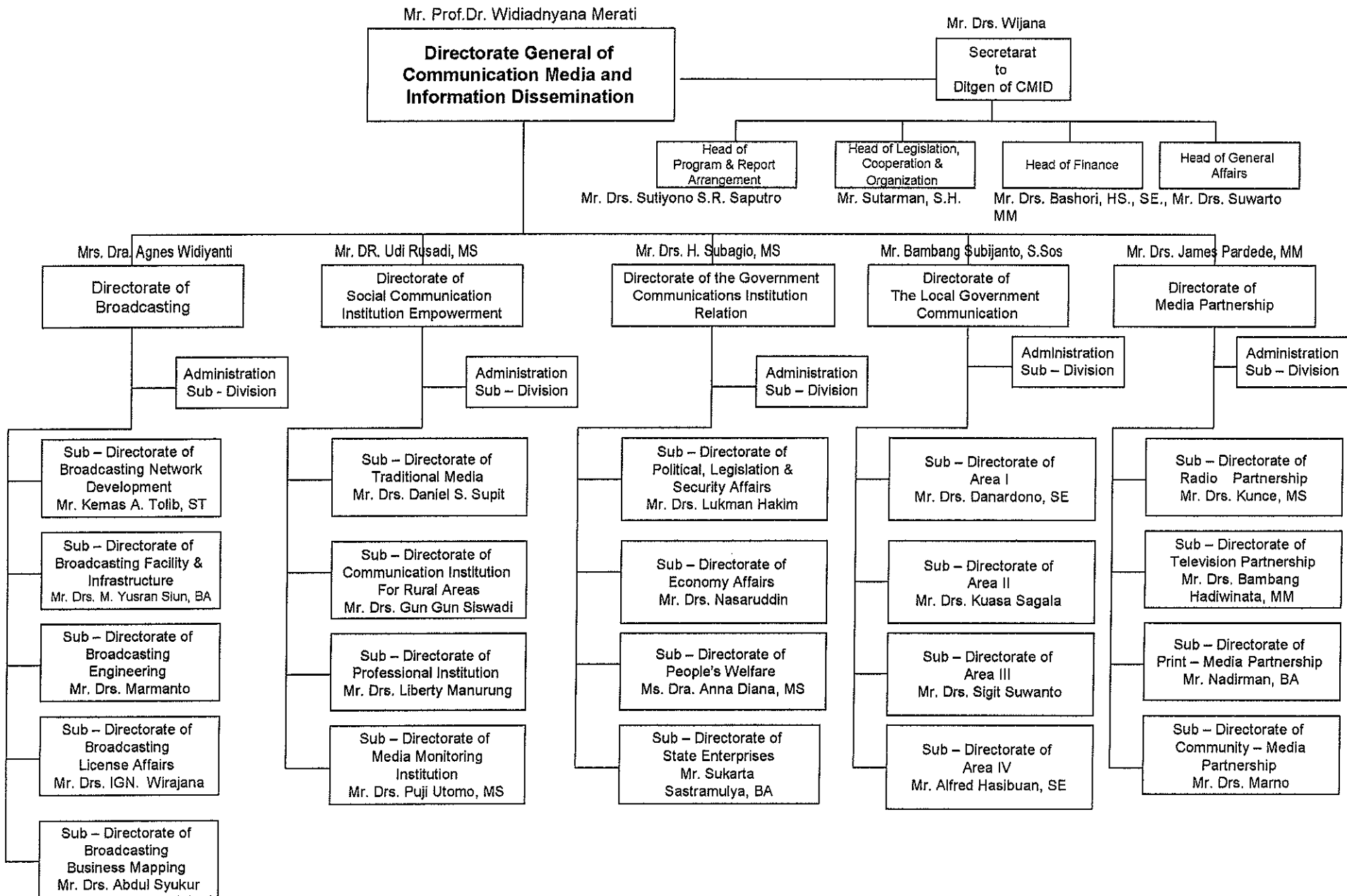
Equipment rehabilitation for RRI and TVRI in Banda Aceh Station by Japan

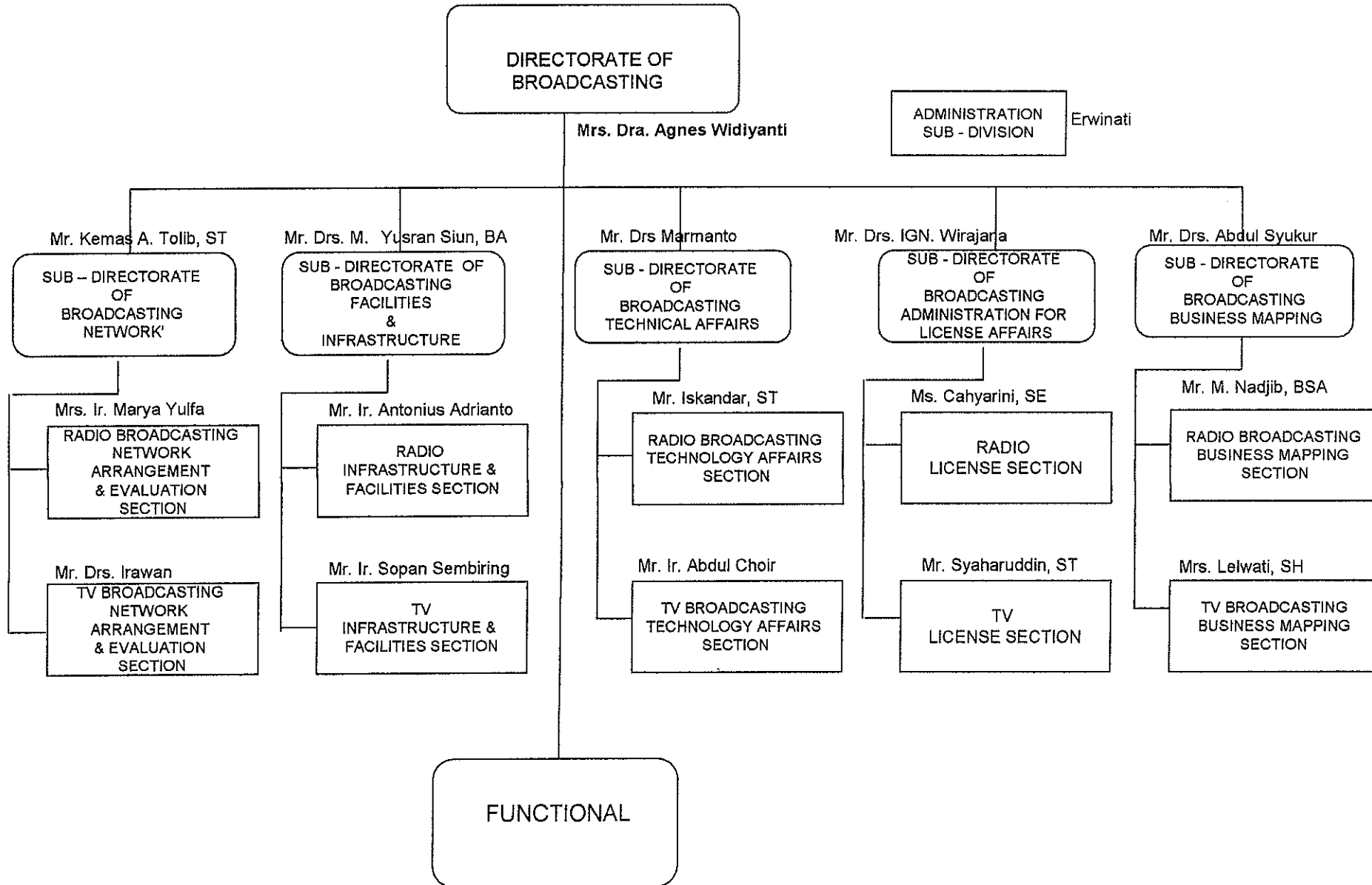
- (2) Current projects or programs by donor.

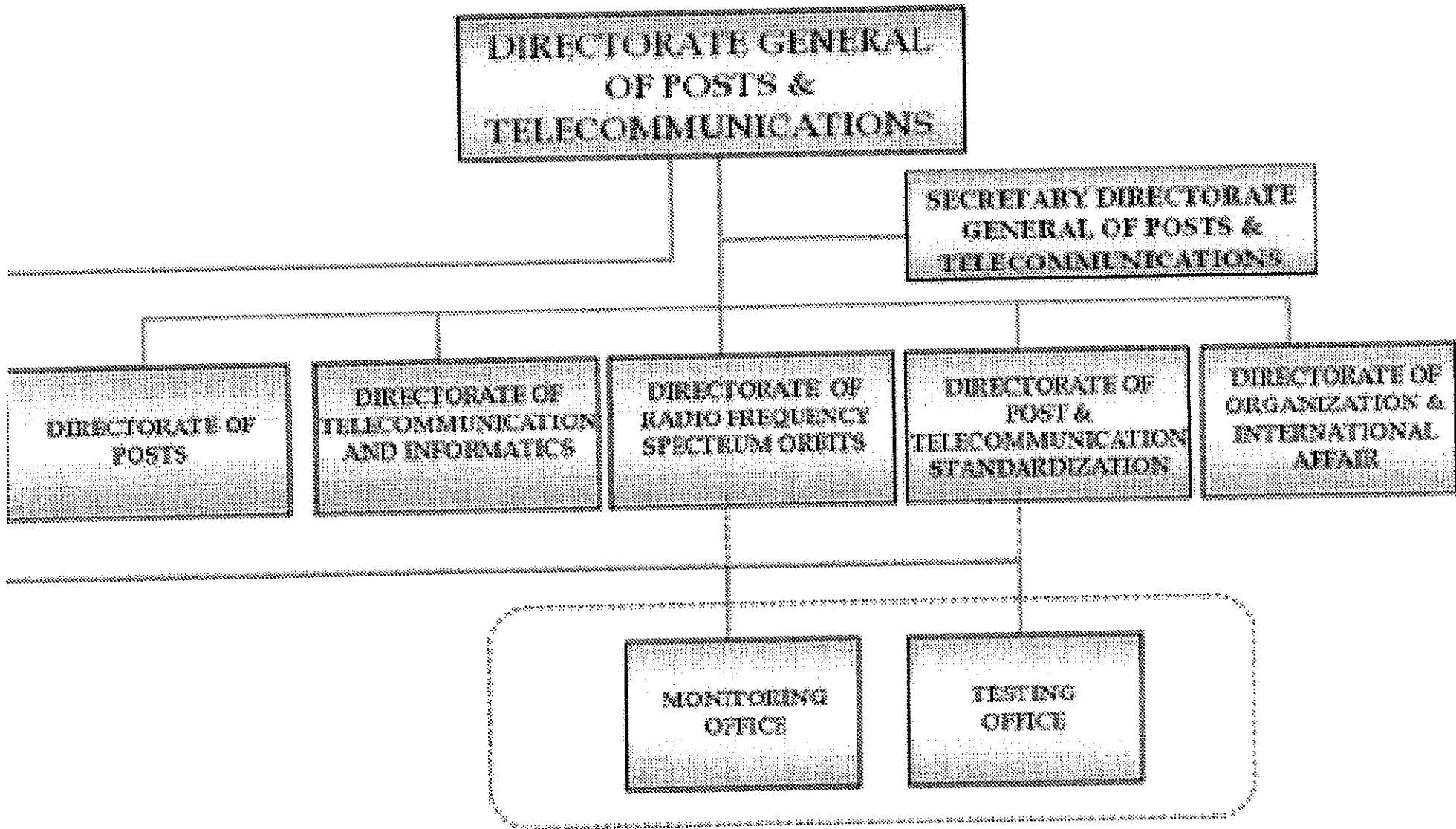
TV Transmitter for 34 location by Spain

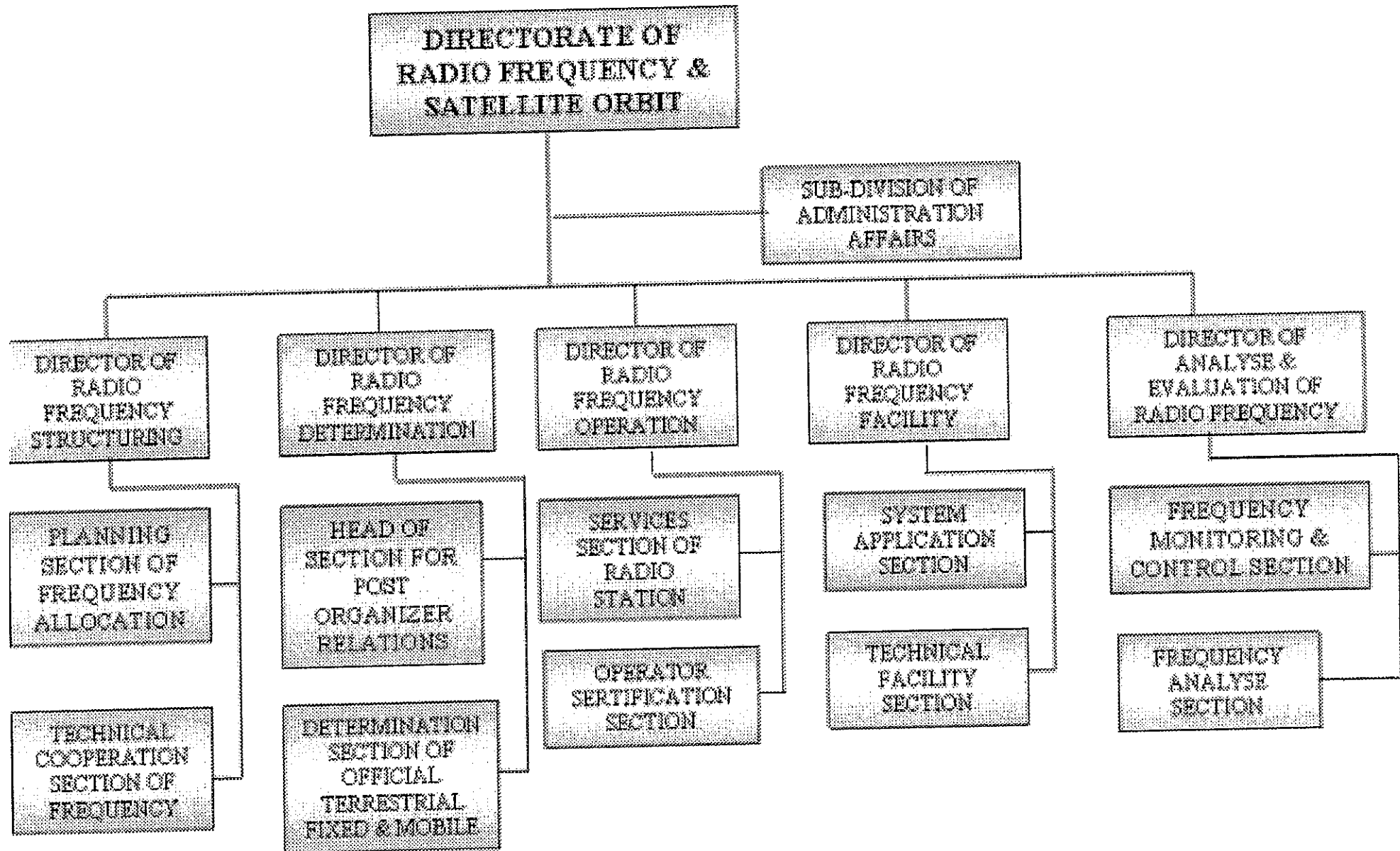
ORGANIZATION STRUCTURE OF THE MINISTRY OF COMMUNICATION & INFORMATION TECHNOLOGY











**REALITATION REPORT OF
FINANCIAL OF DIRECTORATE OF BROADCASTING
ORIGINAL DIPA – YEAR 2005**

NO	NAMA KEGIATAN	PAGU ANGGARAN	REALISASI	SISA	%	KETERANGAN
1	Penyusunan Kajian Lanjutan Migrasi Sistem Penyiaran Analog ke Digital di Indonesia	Rp 358.832.000	Rp 331.247.110	Rp 27.584.890	92	
2	Forum Bersama Pengelola Sarana Komunikasi Bidang Penyiaran	Rp 172.674.000	Rp 10.926.000	Rp 161.748.000	6	Tdk dilaksanakan karena perbedaan pendapat KPI dan Pemerintah
3	Penyusunan Buku Data Media Penyiaran Radio dan Televisi di Indonesia Th. 2005 (Versi Bhs. Ind. & Bhs. Ingg.)	Rp 188.494.000	Rp 165.060.800	Rp 23.433.200	87	
4	Pengumpulan dan Pengolahan Data Informasi Web Penyiaran	Rp 30.000.000	Rp 18.000.000	Rp 12.000.000	60	
5	Survey Dlm. Rangka Melanjutkan Peningkatan Kualitas Layanan Informasi Melalui Situs Web Pemerintah dan Cybermedia	Rp 285.156.000	Rp 222.651.000	Rp 62.505.000	78	PT Mancity Bangun Persada - Rp 49,6 juta (LS) tdk diproses SPP dan SPM
6	Pembangunan Situs Web Tahap I Prov. DI Yogyakarta (Kab. Gunung Kidul)	Rp 90.803.000	Rp 88.164.000	Rp 2.639.000	97	
7	Pembangunan Situs Web Tahap II Kabupaten Bangli Provinsi Bali	Rp 90.135.000	Rp 89.645.000	Rp 490.000	99	
8	Forum Bersama Pengelola Situs Web Pemerintah dan Cybermedia Wilayah Provinsi Jawa Barat	Rp 103.577.000	Rp 90.182.000	Rp 13.395.000	87	
9	Seminar Dlm. Rangka Meningkatkan Kepercayaan Publik Terhadap Media Online di Indonesia (di Sukoharjo - Jateng)	Rp 80.417.000	Rp 74.688.400	Rp 5.728.600	92	
10	Sosialisasi Dlm. Rangka Optimalisasi Pemanfaatan Situs Web sbg. Salah Satu Sumber Informasi Masyarakat di Kab. Provinsi Jawa Timur	Rp 99.912.000	Rp 74.895.000	Rp 25.017.000	74	PT Andika Lestari Rp 25 juta (LS) tdk diproses SPP dan SPM
		Rp 1.500.000.000	Rp 1.165.459.310	Rp 334.540.690	77	

**REALITATION REPORT OF
FINANCIAL OF DIRECTORATE OF BROADCASTING
ADDITIONAL BUDGET YEAR 2005**

NO	NAMA KEGIATAN	PAGU ANGGARAN	REALISASI	SISA	%	KETERANGAN
1	Survey, Pemetaan, Master Plan, Study Kelayakan a. Panitia Persiapan Dokumen Tender Proyek ITTS b. Survey Lokasi (Tahap I)	Rp 456.000.000	Rp 294.138.000	Rp 161.862.000	64	
2	Rapat-rapat Koordinasi a. Forum Rapat Bersama Perizinan Penyiaran b. Penyiapan bahan Yudicial Review KPI terhadap PP No. 11, 12, 13 tahun 2005 c. Rapat Koordinasi Pendamping Expert Jepang d. Persiapan Sidang Asean COCI, Bali	Rp 87.000.000 Rp 16.000.000 Rp 9.605.000 Rp 9.144.000	Rp 0 Rp 16.000.000 Rp 9.605.000 Rp 8.784.000	Rp 87.000.000 Rp 0 Rp 0 Rp 360.000	0 100 100 96	
3	Kesekretariatan dan Kerjasama Luar Negeri a. Pertemuan Komisi Bersama Indonesia - Brunei b. ABU General Asembly di Hanoy	Rp 57.336.000 Rp 82.385.000	Rp 0 Rp 0	Rp 57.336.000 Rp 82.385.000	0 0	
4	Koordinasi Penyusunan Peraturan Perundang-undangan a. Penyusunan RPP PNBP b. Penyusunan Permen LPP, LPS, LPK, LPB, RDT dan DEM/DEKM	Rp 146.410.000 Rp 136.120.000	Rp 146.377.700 Rp 136.120.000	Rp 32.300 Rp 0	99 100	
TOTAL		Rp 1.000.000.000	Rp 611.024.700	Rp 388.975.300	61	

Jakarta, Februari 2006

Direktur Penyiaran

AGNES WIDIYANTI

3. TV AND RADIO BROADCASTING

3.1 BROADCASTING

(1) Number and List of Public Radio Station Groups:

- **Public Radio Station Groups / RRI**

NO	CABANG UTAMA	CABANG MADYA	CABANG MUDA	CABANG PRATAMA	CABANG KHUSUS	AMOUNT
1.	1	10	23	23	1	58

- **Private Radio Stations**

NO	AM	FM	AMOUNT
1.	427	698	1125

- **Public TV Station Groups / TVRI**

NO	BROADCASTING STATIONS	PRODUCTION STATIONS	AMOUNT
1.	14	9	23

- **Private TV Stations**

NO	PRIVATE TV	SUBSCRIBE TV			AMOUNT
		SATELLITE	TERESTRIAL	CABLE	
1.	10	7	6	17	40

(2) Number and Location of Radio Stations :

- **Public Radio Stations / RRI**

NO	RRI	AMOUNT	LOCATION
1.	Cabang Utama	1	DKI Jakarta
2.	Cabang Madya	10	1. Medan 2. Palembang 3. Bandung 4. Semarang 5. Yogyakarta 6. Surabaya 7. Denpasar 8. Banjarmasin 9. Makasar 10. Jayapura
3.	Cabang Muda	23	1. Banda Aceh 2. Padang 3. Bukit tinggi 4. Pekanbaru 5. Jambi 6. Bengkulu 7. Sungai Liat 8. Tanjung Karang 9. Surakarta 10. Mataram 11. Pontianak 12. Palangkaraya 13. Samarinda

			14. Manado 15. Gorontalo 16. Palu 17. Kendari 18. Kupang 19. Ambon 20. Sorong 21. Biak 22. Merauke 23. Ternate
4.	Cabang Pratama	24	1. Lhok Seumawe 2. Sibolga 3. Tanjung Pinang 4. Natuna 5. Bogor 6. Cirebon 7. Purwokerto 8. Madiun 9. Jember 10. Malang 11. Sumenep 12. Singaraja 13. Fak-Fak 14. Manokwari 15. Nabire 16. Serui 17. Wamena 18. Tual 19. Gunung Sitoli 20. Sintang 21. Tarakan 22. Toli-toli 23. Ende
5.	Cabang Khusus	1	DKI Jakarta

• **Private Radio Stations**

NO	AM	FM	AMOUNT	LOCATION
1.	29	24	53	Prov. NAD (Aceh)
2.	45	58	103	Prov. Sumatera Utara
3.	15	8	23	Prov. Sumatera Barat
4.	6	19	25	Prov. Riau
5	1	4	5	Prov. Riau Kepulauan
6	7	5	12	Prov. Jambi
7	18	20	38	Prov. Sumatera Selatan
8	-	4	4	Prov. Bangka Belitung
9.	6	7	13	Prov. Bengkulu
10	20	23	43	Prov. Lampung
11	8	38	46	DKI. Jakarta
12	6	10	16	Prov. Banten
13	62	117	179	Prov. Jawa Barat
14	62	112	174	Prov. Jawa Tengah
15	2	33	35	DI Yogyakarta
16	39	100	139	Prov. Jawa Timur
17	10	20	30	Prov. Bali
18	5	6	11	Prov. Nusa Tenggara Barat
19	2	3	5	Prov. Nusa Tenggara Timur
20	13	10	23	Prov. Kalimantan Barat
21	12	6	18	Prov. Kalimantan Tengah
22	4	16	20	Prov. Kalimantan Timur
23	19	15	34	Prov. Kalimantan Selatan
24	3	12	15	Prov. Sulawesi Utara
25	-	2	2	Prov. Gorontalo
26	9	5	14	Prov. Sulawesi Tengah
27	1	2	3	Prov. Sulawesi Tenggara
28	20	16	36	Prov. Sulawesi Selatan
29	1	2	3	Prov. Maluku
30	2	1	3	Prov. Papua.

- Public TV Stations / TVRI

NO	BROADCASTING STATION	PRODUCTION STATION	AMOUNT	LOCATION
1	1	-	1	Prov. NAD (Aceh)
2	1	-	1	Prov. Sumatera Utara
3	1	-	1	Prov. Sumatera Barat
4	-	1	1	Prov. Riau
5	-	1	1	Prov. Jambi
6	1	-	1	Prov. Sumatera Selatan
7	-	1	1	Prov. Bengkulu
8	1	1	1	Prov. Lampung
9	1	-	1	DKI Jakarta
10	1	-	1	Prov. Jawa Barat
11	1	-	1	Prov. Jawa Tengah
12	1	-	1	DI Yogyakarta
13	1	-	1	Prov. Jawa Timur
14	1	-	1	Prov. Bali
15	-	1	1	Prov. Nusa Tenggara Timur
16	-	1	1	Prov. Kalimantan Barat
17	-	1	1	Prov Kalimantan Tengah
18	1	-	1	Prov. Kalimantan Timur
19	-	1	1	Prov Kalimantan Selatan
20	1	-	1	Prov Sulawesi Utara
21	1	-	1	Prov. Sulawesi Selatan
22	1	-	1	Prov. Maluku
23	-	1	1	Prov. Papua

- **Private Television Stations**

NO	PRIVATE TV	SUBSCRIBE TV			TOTAL	LOCATION
		SATELLITE	TERRESTRIAL	CABLE		
1	-	1	-	-	1	Prov. Sumut
2	-	-	-	1	1	Prov. Riau
3	10	6	6	6	28	DKI Jakarta
4	-	-	-	4	4	Prov. Jabar
5	-	-	-	2	2	Prov. Jatim
6	-	-	-	4	4	Prov. Bali

Answering the questionnaire

A. Relationship with the related organization

1. Relationship with KOMINFO, just coordination line for implementing all national programs.
2. There is no relationship between RRI and private Broadcasting
 - a. No commercial broadcaster, almost the programs created for public Interest.
 - b. No audience selection as target
 - c. Budget for operation monthly from State

Private Broadcasting.

- a. Commercial broadcaster, the program created for the purpose of purposes / business

B. Mission and organization.

1.
 - a. Public information service
 - b. Social Control
 - c. Educate public
 - d. Maintain local & National culture
 - e. Entertain public
 - f. Serving minority
 - g. Adopt new Broadcast Technology
 - h. Serving Indonesians in Overseas and International communitiesRRI as public broadcaster has responsibility to keep Indonesia in one nation.

2. Board of Supervisory :

- a. Head = Mr. Hendro Martono
- b. Member = Mr. Achmad Sjukri Ahkab
- c. Member = Mr. M. Kabul Budiono
- d. Member = Mr. Wahyu S. Hadiwardoyo
- e. Member = Mr. Reinaldi Zein

Board of Director :

- a. President Director = Mr. Parni Hadi
- b. Resources and Technology Director = Mr. Sunarya Ruslan
- c. Program and Production Director = Mrs. R. Niken Widiastuti
- d. Administration and Financial Director = Mr. Gun Sukmagunadi
- e. Public Service Director = Mr. Bimo Bayu drianoro

3. Budget :

- DIPA
- Service
- Annual Revenue (2005) not issue yet

C. Program Production and Composition.

1. No Information
2. Percentage of program composition by genre :

Type	Program 1	Program 2	Program 3	Program 4
News and Information	29	29	63	33
Education	14	6	1	11
Culture	7	3	-	6
Entertainment	43	56	30	49
Advertisement	7	6	6	1

3. Please read PP. 12 / 2005
4. See No. 4 below

D. Broadcasting.

1. Number and location broadcasting station :
 - a. Main Branch : 1 Station
 - b. Madya Branch : 10 Stations
 - c. Muda Branch : 23 Stations
 - d. Pratama Branch : 24 Stations
 - e. Overseas Branch : 1 Station
2. Coverage Area for each station.
 - a. Program 1 : Province
 - Program 2 : City
 - Program 3 : National
 - Program 4 : National
3. Broadcasting time for all station starting on 04.55 pm and stop on 24.10 am every day, program 3 non stop 24 hour / day.
4. Replacement of the equipment from analog to digital, already done with financial resource from local budget.

E. Other Important Issues.

1. Human resources for handling new technology not enough and for filling. Position in Regional Maintenance Centre (RMC). RRI need staff who have good skill and knowledge.

2. Assistance from others donor :

a. **Past Project :**

- Studio Equipment By Siemens, Germany
- Transmitters By Toshiba, Japan

b. **Current Project :**

- Modernisation and Extension of FM Transmitter Phase II, Germany
- Expansion of radio broadcasting coverage in the remote area, Japan.

付属資料 5. 面談記録

「インドネシア国放送戦略策定・計画立案能力向上プロジェクト」事前調査 面談記録

1 通信情報省 DGSKDI 総局長表敬訪問

- (1) 日時： 平成 18 年 5 月 29 日 10:00 ~ 11:00
- (2) 場所： 通信情報省 DGSKDI 総局長室
- (3) 概要：
 - ・ 通信情報省の政策策定能力があまり高くないことは認める。通信情報省はできたばかりの組織であるため、政策を実施する基盤が乏しい。そのため、放送に関する基本政策を策定する必要があると考えている。
 - ・ デジタル放送用のチャンネルプランを策定する前に実施することが数多くあると考えている。まずは、デジタル放送の規格を決定する必要がある。そのため、それぞれの規格の特徴を見極めなければならない。
 - ・ 本プロジェクトの実施に当たっては、DGPOSTEL と協力していかなければならないと考えている。現在、通信、放送、IT を融合させた新しい法律の検討を実施しており、関係総局間で協力を行っているので、DGPOSTEL に加えて Directorate General of Information Technology Application との協力も必要であると考えている。
 - ・ プロジェクトの実施は通信情報省が行うが、民間からも協力を得つつ進めていきたいと考えている。
 - ・ RPJM は新しい憲法に基づいて作成されたが、大統領から指名された作成委員は、これまでの経緯を理解しておらず、前の法律に基づいて作成された国家の Master Plan は全く考慮に入れられていない。

2 TVRI 佐藤 SV からの情報収集

- (1) 日時： 平成 18 年 5 月 29 日 14:00 ~ 16:00
- (2) 場所： JICA インドネシア事務所会議室
- (3) 概要：
 - ・ TVRI は、危機的な状況にある。必要な情報を提供できないため、国民からほとんど支持されていない。視聴率は、ニールセン調査によると 1% に満たない。さらに人気番組上位 100 位に TVRI の番組は入っていない。たいていの番組が再々放送であり、魅力のある番組がない。
 - ・ TVRI の財源は、国からの資金に加え、民間事業者から中継局の使用料として売上げの一部と、視聴者から受信料、広告料を徴収することで確保していたが、現在では、視聴者が少ないため、受信料、広告料を徴収するのが困難となっている。
 - ・ 予算がないため、主要な通信社とも契約できず、また、ABU の会費も滞納していたため、権利を失ってしまった。そのため、ニュースを作成するのに必要な情報が得られない状態である。

- ・ 人件費は国から支払われているが、番組制作等の運営費用がない。給与が低い
ため、給与だけでは生活できないため、外部の仕事を兼務するケースもよくある。ま
た、優秀な人材は民放に引き抜かれてしまう。
- ・ TVRI の地方局の中には、地方公共団体から取材費を取ったり、敷地を貸したりし
て予算を確保して、独自の番組制作に力を入れている局もある。
- ・ TVRI は、スハルト政権時代にプロパガンダ放送ばかり実施していたため、番組制
作能力が低い。また、強固な縁故以外では新人をほとんど採用せず、職員の平均年
齢も高く、技術力も低い。
- ・ 現段階では、TVRI に新しい機材を入れたとしても、人材が不足しており、使用す
る運営費用も足りないため、あまり意味がないのではないかと。
- ・ 局間のネットワークが整備されていないため、番組はビデオに落として、郵便で
送付している。
- ・ TVRI は、国の情報省の下部機関であったのが、スハルト政権崩壊後、国营公社化
され、国营企業庁の監督下にある。国からの資金は、国营企業庁から付与されてい
るが、外国からの援助窓口、技術的監督は通信情報省が担当している。
- ・ 今後、放送法に基づき、TVRI は公共放送事業者となる。そのために、Supervisory
Board(経営委員会)が設置されることとなっており、メンバーが確定したところで、
大統領のサイン待ちとなっている。
- ・ 経営委員会の役割は、 TVRI の Board of Director (会長、技術局長、報道局長、
番組局長、総務局長) の指名、 TVRI の Policy Making、 作業計画のモニタリン
グ、 予算、支出の決定、 予算、支出の政府への報告となっている。
- ・ インドネシアでは、地方分権、規則の適用等でグレーゾーンが非常に多い。その
ため、解釈に余地があり、混乱を生じている。

3 TVRI マカッサル局訪問

(1) 日時： 平成 18 年 5 月 30 日 9:00 ~ 12:00

(2) 場所： TVRI マカッサル局

(3) 概要：

- ・ マカッサル局にはスタジオが二つある。無償資金協力による新しい機材は、スタ
ジオ 2 に 2005 年から導入された。スタジオ機材はデジタル化されたが、送信機はア
ナログのままである。
- ・ スタジオ 2 にあったアナログ機材は、全てスタジオ 1 に移転した。これらのアナ
ログ機材は 1994 年に導入したものであり、ミキサーにトラブルが生じ故障してしま
ったため、現在は使用していない。
- ・ 17 時から 19 時 (西部標準時) まではマカッサル局で制作したローカル番組を放
映する時間帯となっている。これ以外に、ローカルの番組を 2 時間追加的にどの時
間帯でも放映してよいことになっている。
- ・ FPU が一つあって、番組を外部から入手し、中継番組も放送可能である。TVRI

の他の地方局との間で、定期的に週 1 回、番組を交換し合って放送している。他の地方局から番組のテープを入手して、適宜放送番組に組み込んで放映している。

- ・ マカッサル局には、300 人の職員がおり、そのうち、プロダクション部門は 30 名となっている。その他、技術部門、財務部門がある。
- ・ 制作している番組は、主にニュース、インタビュー、トークショー、音楽番組（特に伝統音楽）である。
- ・ デジタルのスタジオ機材を使用することにより、画像や効果などの番組の質が上がった。しかしながら、マカッサル局の送信機は性能が悪いため、それが実感できない。ジャカルタ局の送信機はマカッサル局よりは性能が良いので、ジャカルタ局から放送すると、質の高さが分かる。マカッサル局は、ジャカルタ局その他地方の放送局と番組制作の面で競争している。
- ・ 南スラウェシ州には、14 局の中継局がある。マカッサル局からの電波が届くのは、この 14 局のうちの一部で 200km 圏内にある局のみであるが、その先さらに中継しようとするると減衰してしまい、電波は届かない。
- ・ マカッサル局のサービスエリアは、24 の Region の 60%となっており、人口カバー率も同程度である。規則上は、80%をカバーすべきとなっているが、予算不足のため実現していない。
- ・ マカッサル局独自の予算は、南スラウェシ州及びマカッサル市から年 1 回定期的に入る資金である。それ以外は他局と同様に、国の National Budget Planning (APBN) から資金を得ている。また、たまに民放からも収入を得ることもある。広告料も入るが、最高でも全体の 20%に限られており、スポンサーが付かないので十分な額ではない。
- ・ 受信料も収入の一つである。以前は、独立の機関と契約して、その職員が徴収していた。最近は受信料を支払わない視聴者が多い。規則上は支払うことになっており、罰則規定もあるが、視聴者は気にしていない。
- ・ デジタル機材はメンテナンスが簡単であるため、現在は職員が定期的にメンテナンスしている。また、民放から依頼を受けて技術的に協力することもある。
- ・ TVRI は、以前からの番組制作スタイルを貫いている。民放のように犯罪ドラマばかりを放送したりといった視聴者に迎合することはしていない。
- ・ ジャカルタの本局との違いは、ローカルのニュース、地域に密着した情報である。また、視聴者からの健康相談番組なども放映している。
- ・ 放送設備は、スタジオ 副調整室 プロセッシング室(送出する信号の調整を行う。) コントロール室(どこの局に何を送るかを操作する。) 送信室となっている。
- ・ スタジオのトータルシステムは松下製であり、これはトータルシステムとして松下がインドネシアで最初に入れたものである。照明機材は東芝製(元々は RDS という照明メーカー製、RDS は東芝に吸収。) 音声システムはカスタムメイドとなっているが、これはスタジオにサイズに合わせたためと、アナログのコンテンツとデジタルのコンテンツ双方を取り扱うためである。

- ・ スタジオでは、音楽番組、インタビューなどを制作している。インタビューは、政治家、政府関係者、医師、農業の専門家などを対象に実施する。
- ・ 機材のメンテナンスは、職員が実施しているが、不明点があった場合には、松下のジャカルタ支社に連絡をする。機材供与の契約とは別に、メンテナンスの契約を松下と締結している。機材供与の契約には、メンテナンスは入っていない。
- ・ 放送機材については、松下が修理する。しかしながら、カメラや受信機については、現地のサブコントラクターが修理を実施する。
- ・ マカッサル局には、Outside Broadcasting VAN (OB VAN) がある。これは自動車に設置された小さなスタジオのようなものである。カメラは 3 台ある。OB VAN で撮影した素材は、FPU でマスターコントロール室 (スタジオ) に送信され、その後、プロセッシング室に送信され、コントロール室を経て、送信室から送信される。
- ・ 送信機は、以前は NEC 製の機材を使用していたが、現在はフランスの THOMCAST 製の機材のみ使用している。送信機がアナログであるため、デジタル機材のスタジオで制作した番組をアナログに変換して送信している。今後、マカッサル局では、OB Van と送信機をデジタル化する必要がある。

4 南スラウェシ州政府訪問

(1) 日時： 平成 18 年 5 月 30 日 14:00 ~ 16:00

(2) 場所： 南スラウェシ州政府

(3) 概要：

- ・ 放送免許付与までの手順は、放送のコンテンツを審査する機関である Indonesian Broadcasting Commission (KPI) の地方組織である (KPID) に放送事業者からの申請書が提出、KPID では、州政府の情報通信部門と地方の電波監視局から意見を聴取し、Public Hearing を実施した上で、申請書を審査し、その結果を KPI 及び通信情報省に送付、通信情報省では、Directorate General of Communication Media and Information Dissemination (DGSKDI) が、KPI から Recommendation を得るとともに、Forum を開催し、KPI 及び同じく情報通信省の Directorate General of Posts and Telecommunications (DGPOSTEL)、電波監視局等の関係者から意見を聴取しつつ、審査を行い、周波数利用許可を含んだ放送免許を放送事業者に対して交付、となっている。
- ・ 放送免許の審査における役割分担として、州政府は周波数 (周波数については、地方の電波監視局と協力して審査) 環境、建物等の Administration に関する事項、通信情報省の DGPOSTEL の下の電波監視部門 (マカッサルには職員が 18 名おり、検査も担当している。) が技術的なデータ、KPI が番組の内容となっている。
- ・ そのため、南スラウェシ州においては、放送事業者からの放送免許申請に対して、Administration の審査をするのみであり、免許そのものの交付は実施していない。しかしながら、他の州政府では、勝手に放送免許を付与しているところもあるようである。

- ・ 南スラウェシ州には、2つの公共放送事業者の局、2つの民放テレビの地方局、26の民放ラジオ局、20の政府系ラジオ局が存在する。
- ・ また、南スラウェシ州では、27のFMラジオ放送局、1つのテレビ放送局が放送免許付与の申請を提出し、交付を待っているところである。マカッサルTVは、免許申請はしたものの、まだ付与されていないが、すでに放送を実施してしまっている。
- ・ 南スラウェシ州の情報通信局の職員数は地方支局を合わせ174名である。南スラウェシ州には24のRegionがあるが、うち23のRegionに地方支局がある。

5 TVRI ジャカルタ本局訪問

(1) 日時：平成18年5月31日 14:00～15:30

(2) 場所：TVRI ジャカルタ本局会議室

(3) 概要：

- ・ TVRIは、国営放送ではなくなったため、一部独立採算であるが、職員は公務員扱いであるため、職員の給与は国から出ている。
- ・ TVRIは、2008年12月に、組織形態が変更となり、完全な公共放送事業者となる。公共放送事業者となると国に依存せず、独立した組織となり、予算を国会に提出する必要がある。現在、政府の中で国会、大統領府、通信情報省のうちこの組織がTVRIを管轄することになるか検討されており、大統領令が出たら明確化することになっている。
- ・ 財源の中で広告料は15%以下と決められている。しかし、広告収入はあまりない。
- ・ 民放との関係はあまりないが、本来であれば、民放はTVRIに対して収入の一部を支払うことになっている。しかしながら、民放はこの費用をほとんど払わないため、この規則は機能していない。
- ・ 現在のところ、大統領令が正式に出るまでは、公共放送事業者の使命、役割は明確化していない。
- ・ 2005年(1月から12月まで)におけるTVRIの全国26局全体の収入は269,907,141,000Rpであるが、そのうち161,956,024Rpが国から拠出されており、この中には職員の給与も含まれている。支出は、226,005,448,323Rpとなっているが、そのうち、職員の給与は107,951,117,000Rpである。
- ・ 番組の比率は、地方の独自放送分を除き、ニュース・出来事・スポーツが平均34%、音楽が22%、宗教が8%、教育が20%、映画が9%、ドラマが3.5%となっている。長期によい番組を供給するのは難しい。外部から番組を購入することも多い。
- ・ 1日の放映時間は、午前4時30分から午前0時までの19時間30分である。そのうち、午後16時から19時までは、地方局の番組を放映しており、午後19時から午前0時までは、ジャカルタ局の番組を放映している。
- ・ 地方局が独自の番組を制作できるかどうかは、その局がどの程度予算を持っているかによる。予算のない地方局はジャカルタ局に依存している。
- ・ TVRIには26の地方局があるが、そのうち2局は中継のみの局であり、スタジオ

を有せず、番組制作を実施していない。

- TVRI では、デジタル放送用の機材を導入する予算はなく、通信情報省からも期待できない。現在、フィールドトライアルを実施しているところであるが、将来的には、フィールドトライアルを実施している機関から支援を受けつつ、デジタル放送用の機材を導入することになると考えている。
- デジタル放送の National Commission は、デジタル放送導入に関して、何の具体的な計画もない。また、デジタル放送用のチャンネルプランも必要である。
- デジタル放送の導入のためには、放送周波数をもっと必要となる。特にサイマル期間は、アナログ放送用とデジタル放送用の周波数の両方が必要となる。
- 放送のカバレッジを上げるためには、送信機の更新が必要である。現在、送信機が老朽化し、パワーが出なくなってきたり、既存のカバレッジである 80%が確保できなくなってきたり、現在は 40 数%となっている。そのため、送信機を入れ替えてパワーが出せるようにすべきである。いずれは、26 局全ての送信機をデジタル化したいと考えている。

6 Trans TV 訪問

(1) 日時： 平成 18 年 5 月 31 日 16:00 ~ 17:30

(2) 場所： Trans TV 会議室

(3) 概要：

- TVRI は 1962 年に設立された。スハルト元大統領は TVRI を重要視していた。NHK が TVRI をずっと支援してきた。
- 1970 年代になって、TVRI では広告番組を入れることが可能となって、30 分の広告番組を入れていた。しかし、1980 年代の石油価格高騰により、広告番組がなくなり、そのかわりに政府が財政的に支援することとなった。
- 1990 年代になり、民間セクターが発展し、それとともにテレビ放送についても 5 つの民間放送事業者が設立され、TVRI の独占が終焉した。その際に設立された民放が、RCTI、SCTV、TPI、INDOSIAR、ANTV である。
- TVRI の受信料は、当初政府が直接徴収していたが、その後、スハルト元大統領の息子の関連会社が徴収するようになり、受信料が TVRI に入らず、スハルト元大統領の懐に入るようになってしまった。
- 1998 年のスハルト政権崩壊後、Metro TV、Trans TV、LATiVi、TV 7、Global TV が追加で設立され、民放テレビ局は 10 局となった。しかし、広告料だけでは予算が足りないため、最近ではテレビ局の統合が噂されている。RCTI、TPI、Global TV が経営統合し、MNC (Media Nusantara Citra) が設立され、また ANTV は Star TV に吸収され、INDOSIAR との統合が、さらに、SCTV は TV 7 と、LATiVi は Metro TV と合併すると聞いている。
- Trans TV は、電気通信事業者と連携して、ケーブルテレビにも番組を流しており、富裕層に人気がある。

- ・ 民放全体では約 200、Trans TV においては 30 の送信施設を有している。
- ・ 2002 年に設立した放送法は、問題を含んでいる。例えば、地方局は単なる中継局としては認められず、全て地方のテレビ局にして、しかも地元の住民を雇用するという義務が課されたが、これは民放にとって非常に負担となる。地方局も予算のあるところしか番組制作できない。このままでは、外国の放送局から番組を購入して放送するだけになってしまう。
- ・ 現在、政府は放送を先導することができなくなっている。現行では、KPI が放送においては力を持っており、通信情報省は協力するのみである。しかし、KPI は政治的過ぎて、周波数、機材といった技術的なことは何もわからないため、KPI ではなく、通信情報省が放送政策においてイニシアティブを取るべきである。また、KPI には地方組織である KPID があるが、地方によって考え方が異なり、統一的なことが何もできない。
- ・ TVRI は、非常に厳しい状況にある。回復するには莫大な費用が必要なのではないか。TVRI では、職員の給与が低いいため、民放に流れていってしまっている。予算が少ない上、専門家も少なく、管理部門も弱く、機材も劣化している。
- ・ TVRI を復活させることになれば、多額の予算を確保し、全ての職員を代えて、新しい職員を雇用し、現在の古い機材を入れ替えることが必要である。
- ・ ハイビジョンについては、デジタル放送をどの規格にするのか、受信機を視聴者が購入できるかどうかによるのではないかとにかく、視聴者に便益があるようにすべきである。
- ・ Trans TV が競争力を保っているのは、コストを減らし、収益を増やすことによって、効率性を上げているためである。また、新しい技術、質の高い機材を導入することにも注力している。
- ・ Trans TV の主要な番組はドラマであり、視聴率が高いのもドラマである。しかしながら、どこの民放も同じような制作会社からドラマを供給されているので、番組が似てきてしまう。そのため、継続的に視聴者に見てもらえるように工夫している。Trans TV の番組の 75% は自社制作となっている。
- ・ Trans TV には TVRI から移ってきた職員はいない。INDOSIAR には TVRI から転職した職員がかなりいると聞いている。
- ・ 機材については、メンテナンスを担当している部署があり、そこがカメラ等をメンテナンスしている。また、送信局には 24 時間職員がいる。
- ・ 地方の中継局への番組配信は、電気通信事業者のマイクロ回線を使用して配信している。
- ・ デジタル化については、視聴者が受信設備を購入するのが難しく、普及しづらいのではないかと。
- ・ プロジェクトには、民放も協力すべきと考えている。

7 通信情報省 DGPOSTEL 総局長表敬訪問

- (1) 日時： 平成 18 年 6 月 1 日 9:00 ~ 10:00
- (2) 場所： 通信情報省 DGPOSTEL 総局会議室
- (3) 概要：
 - ・ DGPOSTEL も本プロジェクトに協力していきたいと考えている。アナログからデジタルへの移行はこれまで未経験であるので、非常に重要であると考えている。
 - ・ 日本において、アナログ放送からデジタル放送に移行した経験に関する研修を実施してもらえるのであれば、職員を派遣したい。
 - ・ 専門家の派遣も非常にありがたい。何か聞きたいことがあった時にいつでも相談できる専門家がいることは大変心強い。
 - ・ 周波数の有効活用のためには、デジタル化が必要であるが、国民への説明・意見交換が不可欠であると考えている。そのためのワークショップなどを実施したい。
 - ・ また、アナログ放送からデジタル放送への移行のロードマップ、マイルストーン、アクションプランが必要であると考えている。

8 通信情報省 DGSKDI との M/M 及び PDM 協議

- (1) 日時： 平成 18 年 6 月 1 日 16:00 ~ 17:30
- (2) 場所： 通信情報省会議室
- (3) 概要：
 - ・ Administration が何を指すのかよくわからない。
 - ・ DGPOSTEL がプロジェクトに参加するのであれば、プロジェクトの成果、活動に DGPOSTEL が関係することがわかるような記述が必要ではないか。
 - ・ 6 月 5 日(月)の 12:00 から M/M 協議を実施したい。DGPOSTEL からも参加するように手配する。
 - ・ カウンターパートのリストについては、5 日の M/M 協議までに準備する。
 - ・ 合同調整委員会のメンバーについては、DGSKDI 総局長、DGPOSTEL 総局長、放送局長、周波数割当・衛星軌道局長、DGSKDI 総局官房長としてほしい。また、オブザーバーとして、通信情報省の研究開発機関を入れて欲しい。
 - ・ 専門家の担当分野については、現段階で特段の考えはない。
 - ・ 投入機材については、現在、放送事業者の情報を収集し、データベース化を図ろうとしているため、その機材を希望する。本件については技術担当と相談の上、6 日の M/M 協議の際に回答したい。
 - ・ インドネシア側から供与する施設については、特段問題ない。

9 通信情報省 DGSKDI 総局長表敬訪問

- (1) 日時： 平成 18 年 6 月 5 日 9:30 ~ 10:30
- (2) 場所： DGSKDI 総局長室
- (3) 概要：
 - ・ デジタル放送の基本政策、戦略の重要性は認めているところである。

- ・ DGSKDI は放送を、DGPOSTEL は周波数割当を担当しており、本プロジェクトについては、協力して実施すべきと考えている。
- ・ 現在、放送法、通信法、IT 法を一つにするべく動いている。これにより、放送事業者、電気通信事業者、個人いずれもが放送を実施することが可能となり、クロスオーナーシップが問題となる。新しい政策は、コンテンツによる通信・放送融合に対応したものにすべきである。
- ・ 自分は、放送のバックグラウンドはないが、日本において放送の研修を受けたことがある。また、これまで放送分野の 3 人の専門家を受け入れてきた。
- ・ 公共放送では、NHK、BBC が有名である。ぜひ NHK で研修を実施していただきたいと思う。国営放送と公共放送は異なるが、なかなかそれが理解されない。また、現在のところ、インドネシアでは公共放送は十分ではない。
- ・ 放送は、多くの情報を迅速に伝達可能であるため、非常に重要であるが、このことが国民に理解されていない。
- ・ 個人的には、放送法はあまりよい法律ではないと考えているが、そこに規定されている公共放送は重要であると認識しているので、NHK や BBC を参考にして充実化していきたい。
- ・ 現在、なぜ政府が公共放送を財政的に支援するのか、なぜ公共放送が周波数使用料を支払わなければならないのか、よく理解されていないので、これが理解されるようにしていきたい。
- ・ デジタル放送の方式については、今年中にフィールドトライアルを実施し、これをもとにデジタル放送検討委員会が方式を検討する。現在、DVB 方式がフィールドトライアルを実施しているが、スポンサーはメーカーと EU である。残念ながら、通信情報省は、財務省と大統領府を説得して、予算を獲得できなかった。これらのフィールドトライアルの結果を踏まえ、来年の早い時期に結論を出す予定である。
- ・ 韓国では、当初米国の ATSC 方式を採用し、その後、DVB 方式に変更したという経緯がある。我が国ではそのようなことにならないよう、しっかり方式の検討を行っていききたい。そのためには、幅広い関係者の参加により、問題を検討し、一緒に物事を決定していきたい。
- ・ 放送事業者の統廃合が進むのはよいことなのではないか。現在、民放の数が多く、競争が激しいため、よい番組を息の長い良質の番組を制作するのが難しくなっている。デジタル放送の周波数割当を検討するに当たっても、放送局数が少ない方が割当がしやすい。
- ・ 放送事業者は、番組を制作する部門と送信を行う部門を分けた方がよいのではないか。各放送事業者とも予算がないため、送信機のデジタルへの移行が難しい状態である。送信については、施設を共有するなどして効率化すべきである。

10 通信情報省 DGSKDI のデータベース調査

- (1) 日時： 平成 18 年 6 月 5 日 11:50 ~ 12:20

(2) 場所： 通信情報省サーバー室

(3) 概要：

- ・ 放送事業者のデータベースについては、Web 上で放送事業者がオンラインによってデータを入力できるようになっており、現在、423 事業者がデータを入力済みである。
- ・ 上記以外の放送事業者は、紙ベースで通信情報省に情報を提供しているため、今後このデータをデータベースに入力していく必要がある。
- ・ 通信情報省の職員のパソコンは全てインターネットに接続されているが、職員の中でデータ入力ができるように ID とパスワードを与えられているのは、DGPOSTEL から来ているバニヤ氏のみである。
- ・ いずれは、10 人から 20 人程度の職員がデータ入力可能となるようにする予定である。
- ・ 放送事業者のデータベースは、Web サーバーの中にある。Web サーバーのデータ容量は 140GB であり、バックアップサーバーもある。また、使用データベースは MySQL となっている。
- ・ 6 月 7 日に、本データベースの構築に関して協力をしてもらっているバンドン工科大学との打合せがある。そこで、今後どのようにデータベースを構築していくのか詳細を決定する予定である。

DGPOSTEL においては、上記のデータベースとは別に、周波数の免許人 (Licenser) の情報を蓄積したデータベースを有している。

1 1 バルモニ (電波監視局) 訪問結果

(1) 日時： 平成 18 年 6 月 6 日 (火) 14:00~16:00

(2) 場所： ジャカルタ電波監視局会議室

(3) 概要：

- ・ 周波数の割当及び関連の regulation は、通信情報省 (Ministry of Communication and Information Technology) の郵電総局 (Directorate General of Posts and Telecommunication) で実施しており、免許の交付も通信情報省が担当している。
- ・ 無線局免許人に関する情報は、通信情報省の郵電総局がデータベース化している。情報としては、免許人氏名、無線局設置場所、型式、使用周波数帯域である。
- ・ 無線局免許人に関する情報は、月に一度、通信情報省の郵電総局から、新しいデータを CD-ROM に入れてバルモニあてに送られてくる。これに基づき、無線局が免許を有しているかどうかを調べることが可能である。
- ・ バルモニは、通信情報省 (Ministry of Communication and Information Technology) の郵電総局 (Directorate General of Posts and Telecommunication) に属している地方組織であり、電波監視を担当している。インドネシアの全 33 州には全てバルモニがある。

- ・ 上記の 33 のバルモニは、1 つのファーストクラス局（ジャカルタ州にあるバルモニのみ。）15 のセカンドクラス局、17 のローカル局から構成されている。
- ・ 職員数は、概ねファーストクラス局で 50 人、セカンドクラス局で 30～40 人、ローカル局で 15～20 人である。
- ・ HF 帯の監視は、ジャカルタ、メダン、クパン、サマリンド、パプアの 5 箇所にある固定アンテナによって、インドネシア全土の監視を行っている。
- ・ VHF、UHF の監視は、各州にある局によって行われている。ジャカルタ州については、通信情報省郵電総局、ROROTAN（北部）、BAMBU LARANGAN（西部）、MANINJAU（南部）の 4 箇所の固定アンテナによって監視されている。
- ・ 電波監視は、電気通信法（Telecommunication Law）に基づき、実施されている。本法律の所管は、通信情報省の郵電総局である。
- ・ 不法局の特定は、免許を取得している既存の FM 放送局などからの要請を受け、行われる。要請は、第一義的には電話連絡によったとしても、書簡による要請が必要である。要請の平均件数は、ジャカルタ局でおおよそ 1 か月に 12 件程度である。
- ・ 要請を受けた後、電波監視用の機材により、電波を発出している不法局のおおよその場所を特定し、そこに調査員が測定器を持って、調査に出かける。
- ・ 不法局を発見した場合には、電波の停止を申し入れ、調査を行い、その結果を Police Department に報告する。また、申し入れをしても電波を停止しない不法局の所有者については、裁判所に送検することとなる。
- ・ 調査に警察官の同行を求める場合もあるが、これは経験に基づき、不法局のある建物に、武器を持った人間がいる場合等である。通常の調査では、警察官の同行は不要である。
- ・ ただし、近年、不法局の調査に、警察の捜査のノウハウを活かすべく、調査員を警察に研修に出している。
- ・ 調査については、JICA からであっても、規定の手続きを踏んで、正式な書簡をバルモニに提出されれば、実施は可能である。
- ・ 不法局の発見は、まず固定局のアンテナによって、概ねの方向を特定することから始める。
- ・ その後、固定局アンテナによって特定した不法局の存在するであろう方向に向かって、車輻局（車輻に、位置特定装置（Antenna Selector、受信機等）、モニタリング装置（Antenna Multicouper、スペクトラムアナライザー、受信機等）を搭載したもので移動しながら、電波を計測、モニタリングし、不法局の場所を特定する。
- ・ ジャカルタ局では、車輻局を 4 台所有している。そのうち、1 台は日本の無償資金協力により、1984 年に導入されたものであり、車輻はトヨタ製、搭載機材は NEC 製である。この車輻局では、20MHz～1.0GHz が測定可能である。
- ・ 後の 3 台はフランス製であり、1995 年に導入されたが、1 台は故障している。こ

これらの車両局では、20MHz~2.7GHzが測定可能である。

- ・ フランス製の車両局では、車両のGPSとコンパスから、不法局の場所を特定する。
また、この車両局では、不法局の方向、周波数、電界強度がわかるが、周波数帯域はわからない。

Broadcasting Database Project Proposal

Directorate of Broadcasting

Ministry of Communication and Information Technology

TABLE OF CONTENTS

TABLE OF CONTENTS	1
1 PREFACE	2
2 DESCRIPTION	3
2.1 APPLICATION DIAGRAM BLOCK.....	3
2.2 INTERCONNECTION	4
2.3 PLATFORM DEVELOPMENT	4
3 DEVICE NECESSITIES	5
3.1 HARDWARE	5
3.2 DATA STORAGE.....	6
3.3 RAM	6
3.4 WORKSTATION.....	6
4 SOFTWARE	6
4.1 SOFTWARE	6
5 ESTIMATION COST	10
6 CLOSING	11

1 Preface

In order to smooth the operational activity of Directorate of Broadcasting of the Ministry of Communication and Information Technology and to provide and as well as to provide services upon broadcasters in Indonesia. Therefore software development is required to implement the above mentioned. The required software is the one that function as data entry, to processing, reporting data and conducting broadcasting licensing administration affairs.

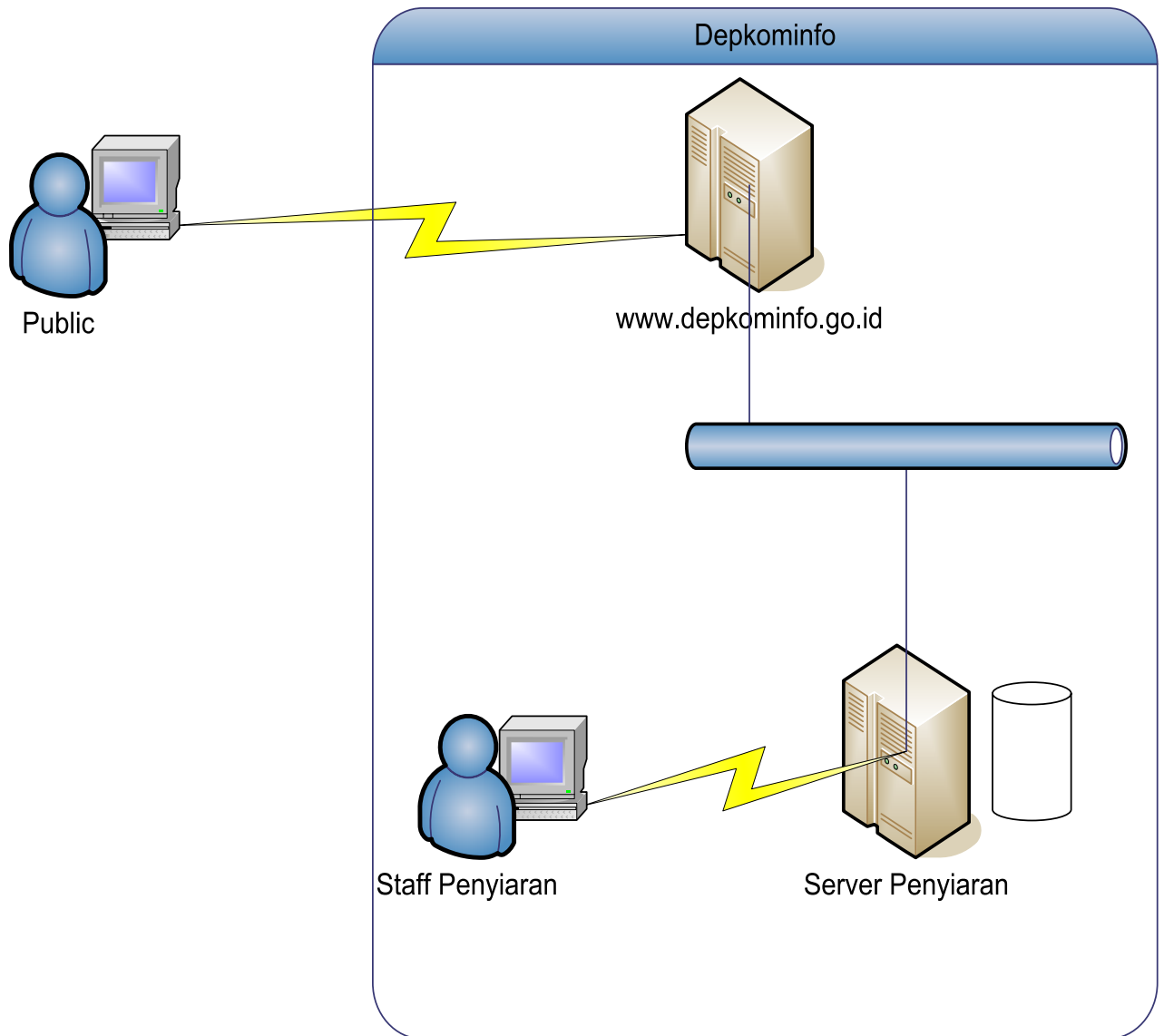
After broadcaster registration application has finished and being implemented, then all data from TV and radio broadacsters has already completed. Unfortunately, we could not be able to use such data as a kind of necessary information and reference since all those data are still not well managed.

Therefore, it is necessary to have software application that is able to process and interpret such data which functions as valuable information for the Directorate of Broadcasting of the Ministry of Communication and Information Technology (KOMINFO). The required software application is **Broadcasting Reporting System**.

The broadcaster application system is made for providing the best, quick, and easy services for broadcasting institutions. With the great number of broadacsters operating in Indonesia recently, it is also hard for the government to handle broadcasting administration i.e. to regulate and monitor broadcasting services activity. Thereupon, it is necessary to have **Broadcasting License Management** software application.

2 Description

2.1 Application Diagram Block



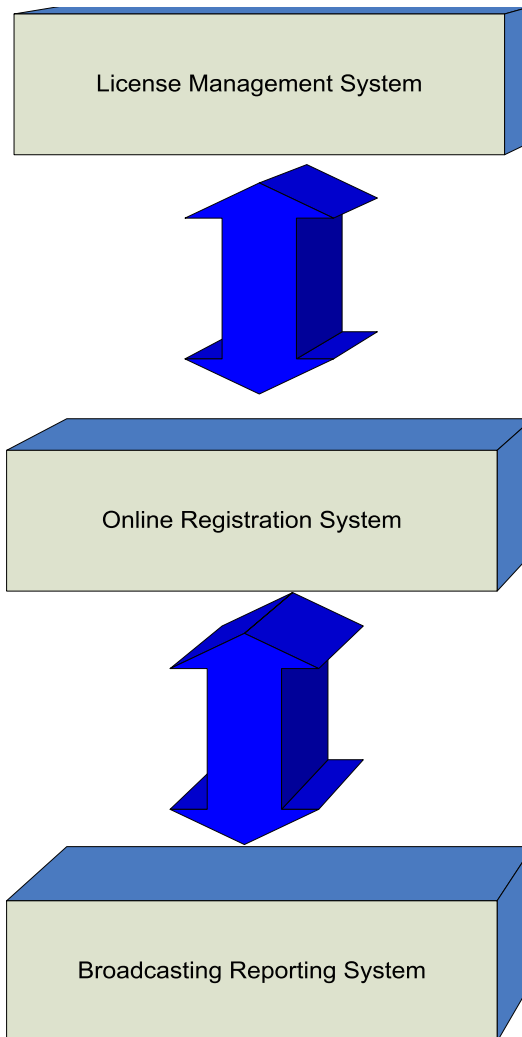
Note:

Depkominfo : The Ministry of Communication and Information Technology (KOMINFO)

Staff Penyiaran : Directorate of Broadcasting Staff

Server Penyiaran : Server belonged to Directorate of Broadcasting

2.2 Interconnection



2.3 Platform Development

Broadcasting License Management System application will be developed by platform as detail follows:

1. Operating System Linux.
2. Web Server Apache.
3. Database Server MySQL.

4. Web Scripting PHP 5.0

3 Device Necessities

3.1 Hardware

Hardware necessities are based on the operated type and function of software.

Hardware necessities are as detail follows:

- Server
- Workstation
- Switch/Hub
- Network Cable

Broadcasting server is to function as data processing center within the Directorate of Broadcasting. Below is the server configuration which will be using:

- Operating System Linux
- Web Server Apache
- Database Server MySQL
- Firewall
- Secure Shell Server

3.2 Data Storage

With the great number of broadcaster in Indonesia currently, spacious hard drive is required. Based on rough estimation taken from the ongoing data entry process, 1 MB data is required for each broadcaster and it is estimated will be developed up to 5 MB for each respectively. Therefore, 200 broadcasters requires 10 GB data space.

3.3 RAM

In order to be able to accommodate user from both broadcaster and public throughout Indonesia, a minimum of 1 GB memory server is required.

3.4 Workstation

Desktop Computer/workstation is being used by the Directorate of Broadcasting Staff to conducting data entry, as well as data changing and maintaining. 5 workstations are required due to the great number of broadcasters currently.

4 Software

4.1 Software

The required software will be an integrated one with evolutionary method establishment. Such a method is used in order to be able to complete application development in 3 (three) phases.

Phase I

Online registration application will be established, which will become a fundamental for the next application establishment. The result of Phase I is the availability of database of the whole broadcasters in Indonesia that are ready to be processed and used.

Phase II

Reporting system application will be established and to function to seeking information and report from the available broadcaster database. This application is scheduled to finish within 2 (two) months with US \$ 6,000 budget.

Phase III

License Management System application will be established on which is to conduct licensing proposal process upon broadcasters. This application is scheduled to finish within 3 (three) months with US \$ 6,000 budget.

Meanwhile the software which will be developed to support operational activity of the Directorate of Broadcasting is divided into 3 (three) integrated parts as detail below:

1. Online Registration System

It is an application that has already been made by the Directorate of Broadcasting of KOMINFO. It is to function as to registering all broadcasters operating currently or those who propose for new broadcasting license.

This application result is to collect broadcasters database that includes data as below:

- a. Heaquarter/Administration Office
- b. Studio:
 - i. Broadcast Studio
 - ii. Production Studio
- b. Legality:
 - i. IMB, ISR Licensing
 - ii. Establishment, Alteration Certificate
- c. Program:
 - i. Broadcast Program Format Percentage
 - ii. Schedule
- d. Technical Data:
 - i. Transmitter Station
 - ii. Satellite
 - iii. Antena
 - iv. Transmitter
 - v. Feeder.
- e. Human Resources and Shareholder:
 - i. Board of Directors
 - ii. Board of Commisions
 - iii. Person-in-charge
 - iv. Supervisor
 - v. Employees
 - vi. Shareholder

f. Financial Capital Structure and Stock Composition

g. Other Media Ownership

i. Print Media

ii. Private Radio Broadcasters

iii. Private TV Broadcasters

iv. Subscription-based Broadcasters

2. License Management System

It is an application that is made for providing the best, quick, and easy services for broadcasting institutions. With the great number of broadcasters operating in Indonesia recently, it is also hard for the government to handle broadcasting administration i.e. to regulate and monitor broadcasting services activity. Thereupon, it is necessary to have **Broadcasting License Management** software application.

3. Broadcasting Reporting System

Broadcasting Reporting System is to function as below:

- To providing TV or radio broadcasters data presented in a very simple form that is understandable by user. It contains in tabulation, flow charts or pictures.
- Broadcaster registration data otorization development.

5 Estimation Cost

No.	Item	Unit Price	Quantity	Total Price
Hardware				
1	Server	\$4,279.00	1	\$4,279.00
	Storage Device (Hard Drive)	\$209.00	2	\$418.00
	LCD Monitor	\$893.00	1	\$893.00
	Mouse	\$70.00	1	\$70.00
	Keyboard	\$35.00	1	\$35.00
2	Workstation <i>(include software Windows and Office)</i>	\$2,000.00	5	\$10,000.00
3	Switch/Hub	\$319.00	1	\$319.00
4	Network Cable	\$50.00	1	\$50.00
	Network & Equipment			
5	Installation	\$500.00	1	\$500.00
Total (Hardware)				\$16,564.00
Software				
1	Reporting Management System	\$6,000.00	1	\$6,000.00
	Broadcast License Management System	\$6,000.00	1	\$6,000.00
3	MapInfo	\$1,500.00	6	\$9,000.00
4	Digital Map	\$2,500.00	6	\$15,000.00
Total (Software)				\$36,000.00
Grand Total (Hardware + Software)				\$52,564.00

6 CLOSING

The Broadcasting Database Project Proposal is all described within this document which made and proposed by the Directorate of Broadcasting, the Ministry of Communication and Information Technology, Republic of Indonesia.

付属資料 7. インドネシア放送法(2002 年法律第 32 号)の構成の概要

第 1 章 一般則

第 1 条 用語の定義等

第 2 章 原則・目的等

第 2～5 条

第 3 章 放送に関わる組織

第 1 節 総則

第 6 条

第 2 節 インドネシア放送委員会

第 7～12 条

第 3 節 放送業務

第 13 条

第 4 節 公共放送

第 14,15 条

第 5 節 民間放送

第 16～20 条

第 6 節 コミュニティ放送

第 21～24 条

第 7 節 有料放送

第 25～29 条

第 8 節 外国の放送会社

第 30 条

第 9 節 放送局及び放送区域

第 31 条

第 10 節 放送技術基本計画及び技術的条件

第 32 条

第 11 節 放送免許

第 33,34 条

第 4 章 放送の実施

第 1 節 放送番組内容

第 35,36 条

第 2 節 放送用言語

第 37～39 条

第 3 節 中継及び共同放送

第 40,41 条

第4節 報道活動

第42条

第5節 放送に関する著作権

第43条

第6節 訂正放送

第44条

第7節 番組の保存

第45条

第8節 広告放送

第46条

第9節 検閲

第47条

第5章 放送コード

第48～51条

第6章 社会の参加

第52条

第7章 責任

第53,54条

第8章 行政制裁

第55条

第9章 検査

第56条

第10章 罰則

第57～59条

第11章 経過措置

第60条

第12章 その他

第61～64条 付則等

付属資料 8. インドネシア放送法(2002 年法律第 32 号)関係政令

2005 年政令第 11 号 公共放送事業体に関する政令

Government Regulation on Public Broadcasting Institution

2005 年政令第 12 号 インドネシアラジオ(RRI)の公共放送に関する政令

Government Regulation on Public Broadcasting Institution Radio Republic of Indonesia

2005 年政令第 13 号 インドネシアテレビ(TVRI)の公共放送に関する政令

Government Regulation on Public Broadcasting Institution Television Republic of Indonesia

2005 年政令第 50 号 民間放送に関する政令

Government Regulation on Private Broadcasting Institution

2005 年政令第 51 号 コミュニティ放送に関する政令

Government Regulation on Community Broadcasting Institution

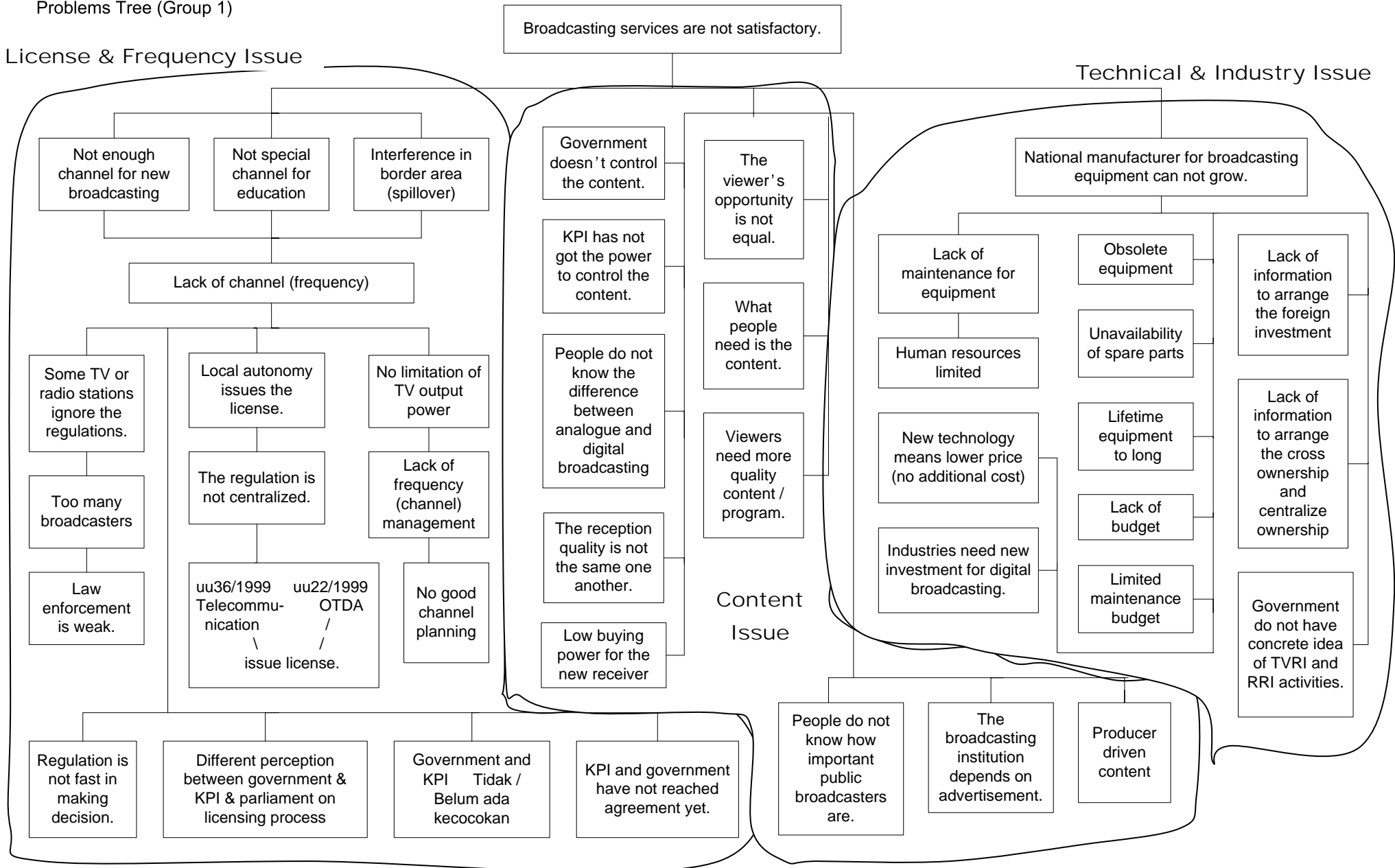
2005 年政令第 52 号 有料放送に関する政令

Government Regulation on Subscribed Broadcasting Institution

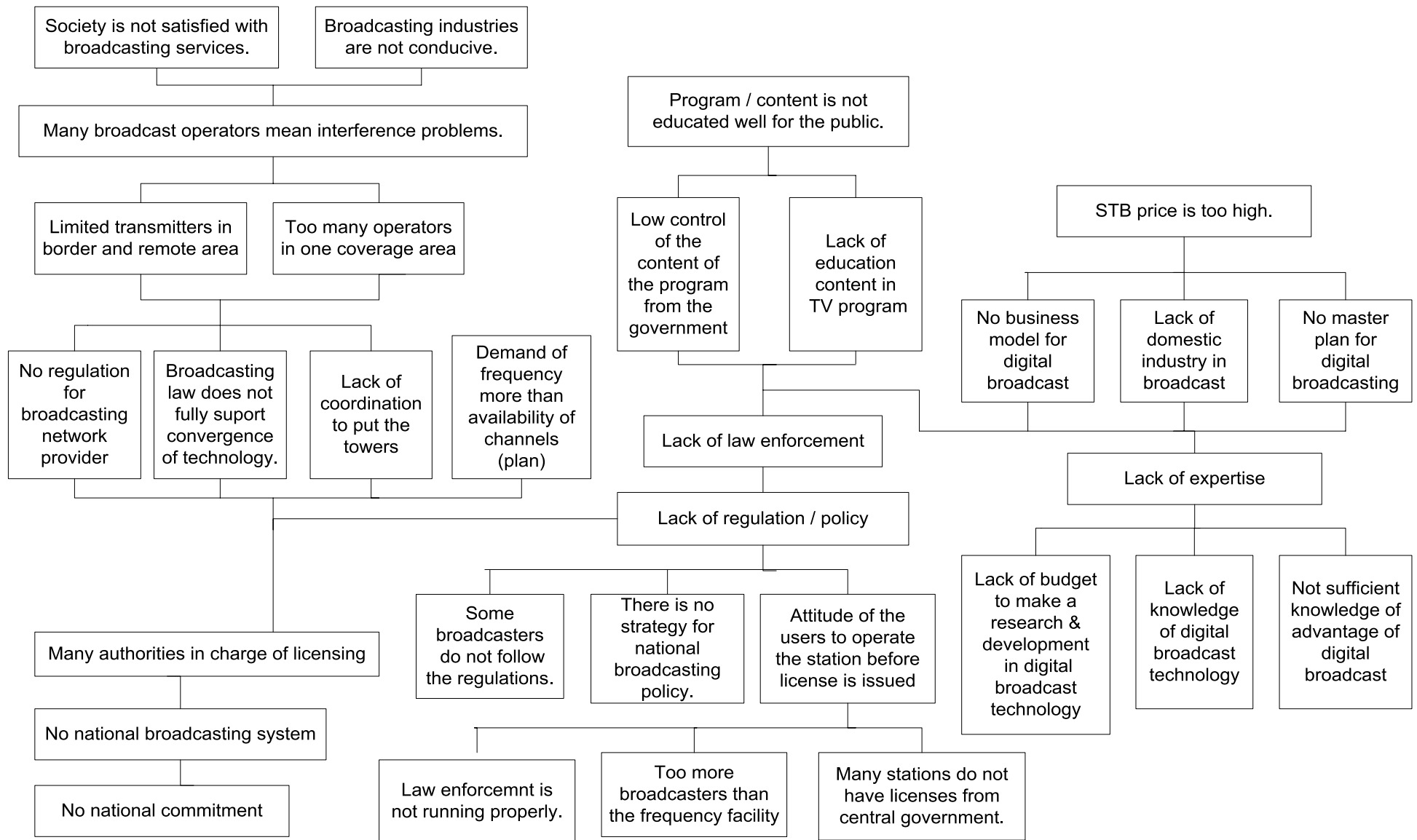
なお、規則への委任については上記各政令でカバーされている外、放送法第 30 条第 3 項に外国報道機関の活動に関して規則への委任がなされている。

付属資料 9. PCM ワークショップ結果

Problems Tree (Group 1)

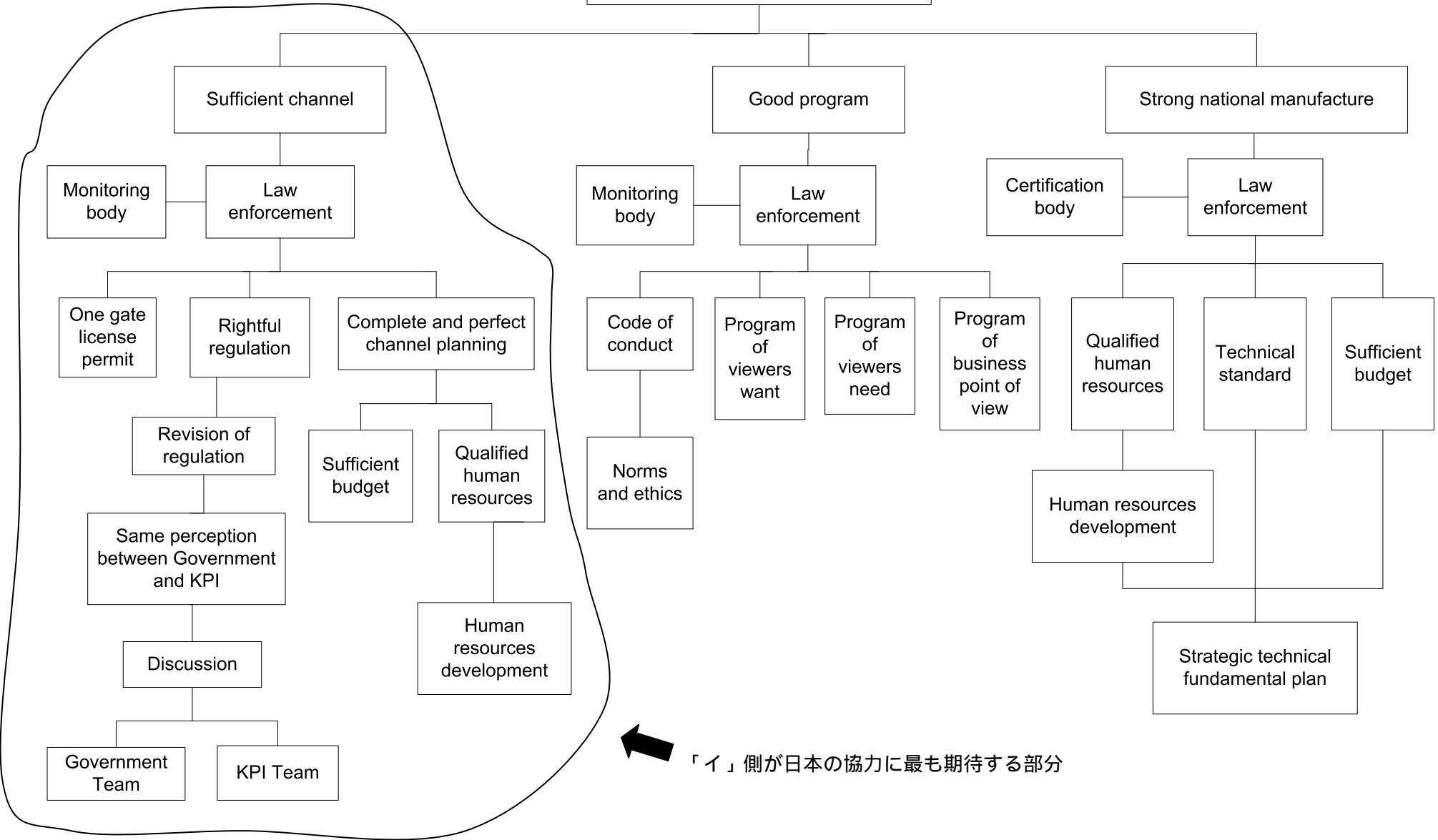


Problems Tree (Group 2)



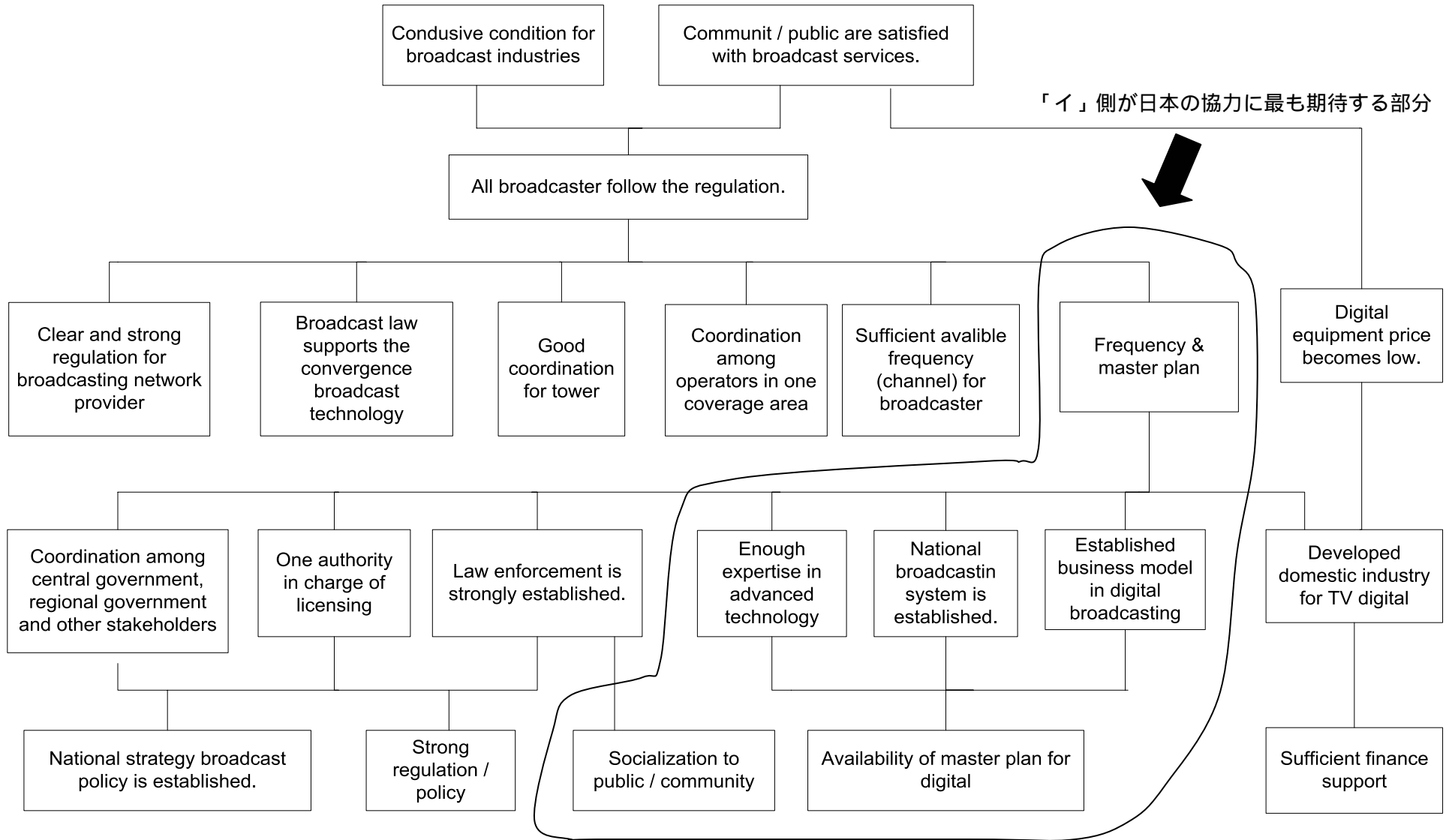
Objectives Tree (Group 1)

Satisfied broadcasting services



「イ」側が日本の協力に最も期待する部分

Objectives Tree (Group 2)



付属資料 10. プロジェクト・デザイン・マトリックス (PDM) 日本語版

Project Design Matrix (PDM) 日本語版

プロジェクト名: インドネシア国放送戦略策定・計画立案能力向上プロジェクト

ターゲットグループ: 通信情報省

ターゲット地域: インドネシア国全体

期間: 2年

(2006年6月5日作成)

プロジェクトの要約	指標	指標の入手手段	外部条件
<p><u>上位目標</u> インドネシア国において、適正な放送行政が実施される。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 免許付与数 2. 免許申請の未処理数 3. 混信の状況 4. デジタル放送普及の状況 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 免許付与記録 2. 未処理の免許申請書 3. 地方監視局の監視記録 4. 視聴者及び事業者を対象とした調査結果 	
<p><u>プロジェクト目標</u> 通信情報省の放送分野における戦略策定及び計画立案に関する機能が強化される。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 職員個人の能力向上の度合い 2. 情報収集から戦略策定に至るフロー 3. 通信情報省内の協力体制の充実度 4. 通信情報省と外部機関との連携体制の充実度 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 職員による自己評価 2. JICA 専門家による評価 3. 業務フローチャート 	<ul style="list-style-type: none"> ・ KOMINFO の適正な放送行政の実施を重要視する姿勢が変わらない。
<p><u>成果</u> 1. 通信情報省において、放送の実情が把握される。 2. 通信情報省において、戦略策定及び計画立案に関するプロセスが整備される。 3. 通信情報省において、放送の全国的普及・デジタル化のための戦略策定及び計画立案がなされる。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1.1 下記項目に関連する報告書の内容 <ul style="list-style-type: none"> • 放送関係法令・規則 • 放送行政の実情 • 放送事業の実情 1-2. データベースの正確さと網羅度 2-1. ソーシャリゼーション会議、中間報告セミナー、最終報告セミナーの 参加機関の多様性、参加者数、 会議内容 2-2. WGの 参加機関の多様性、 会議の開催頻度、参加者数、 会議内容 2-3. PIU の 打ち合わせ頻度、 参加者数、 打ち合わせ内容 3-1. 戦略の適切さ <ul style="list-style-type: none"> - 放送の全国的普及・デジタル化基本方針 - 放送免許付与方針 - 放送用周波数割当・管理方針 	<ol style="list-style-type: none"> 1-1. 作成された報告書 1-2. データベース 2-1. メンバーリスト 2-2. 参加者名簿 2-3. 配布資料 2-4. 議事録 3-1. 戦略 3-2. 計画 3-3. 公共・民間放送事業者、外部有識者による評価(アンケート) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ KOMINFO の担当総局の本プロジェクト実施体制が継続的に整っている。

	<ul style="list-style-type: none"> - 放送の全国的普及・デジタル化に向けた公共放送の役割 3-2. 計画の実現可能性 <ul style="list-style-type: none"> - チャンネルプラン策定方策 - アナログ放送からデジタル放送への移行計画 	ト及びインタビュー結果)	
<p><u>活動</u></p> <p>1-1. 放送関係法令・規則を精査する。</p> <p>1-2. 放送行政の実情について調査する。</p> <p>1-3. 放送事業者の実情について調査する。</p> <p>1-4. 放送事業者に関するデータベースを作成する。</p> <p>2-1. 戦略策定を行うためのワーキング・グループを設置する。</p> <p>2-2. 戦略策定に向けたソーシャリゼーション会議を開催する。</p> <p>2-3. 戦略策定のために WG 内で勉強会・意見交換会を開催する。</p> <p>2-4. 計画立案のために PIU 内で意見交換会を開催する。</p> <p>2-5. 戦略と計画に関する中間報告セミナーを開催する。</p> <p>2-6. 戦略と計画に関する最終報告セミナーを開催する。</p> <p>3-1. デジタル放送に関する我が国の事例を紹介する研修を行う。</p> <p>3-2. 放送の全国的普及・デジタル化に向けた政府の構想を精査する。</p> <p>3-3. 放送事業者及び製造業者の展望を把握する。</p> <p>3-4. 現状を分析し、課題を析出する。</p> <p>3-5. 課題の解決策を考案する。</p> <p>3-6. 解決策をとりまとめて戦略を策定する。</p> <p>3-7. 戦略の実現方策を考案する。</p> <p>3-8. 実現方策をとりまとめて計画を立案する。</p>	<p><u>投入</u></p> <p><u>インドネシア側</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. カウンターパートの配置 2. プロジェクトオフィス及び必要な機材の提供 3. ローカルコスト負担 4. 必要な情報及びデータの提供 <p><u>日本側</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 専門家: <ul style="list-style-type: none"> 長期専門家：1名（チーフアドバイザー / 放送政策） 短期専門家：年間3～5名 担当分野：放送免許、デジタル放送、公共放送、チャンネルプラン 2. 本邦研修：年間5～7名 <ul style="list-style-type: none"> 研修分野；デジタル放送、公共放送、チャンネルプラン 3. 機材 		<ul style="list-style-type: none"> ・ インドネシアが経済的・政治的・自然環境的な諸要因によって混乱や停滞に陥らない。 ・ 通信情報省の関係総局のカウンターパートが連携して本プロジェクトに意欲的に取り組む。 ・ プロジェクト実施ユニット及びワーキング・グループのメンバーが協力し合って本プロジェクトを進める。 <p><u>前提条件</u></p> <p>通信情報省が本プロジェクトに主体的に取り組む姿勢を示している。</p>

Ministry of Communication and Information Technology

